

平成31年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月6日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成31年3月6日	14時14分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	欠 員		9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	6番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西 村 芳 幸		中 村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	田 崎 一 朗		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	農林水産課長	永 石 弘之伸		
	総 務 課 長	田 中 久 秋	税 務 課 長	藤 木 修		
	財 政 課 長	西 村 正 史	建 設 課 長	浦 川 豊 喜		
	企画商工課長	津 岡 徳 康	会 計 管 理 者	峰 下 徹		
	町民福祉課長	田 中 照 海	学 校 教 育 課 長	安 西 勉		
	健康増進課長	大 岡 利 昭	社 会 教 育 課 長	小 竹 善 光		
	太良病院事務長	井 田 光 寛				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年3月6日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成31年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 待永 るい子	<p>1. 町内小・中学校の統廃合について</p> <p>私たち総務常任委員会は多良地区、大浦地区のPTA代表の方と意見交換会を実施しました。その中で少子化による児童、生徒の数が減少している事を考えると、将来学校の統廃合についても話し合う必要があるという意見も出ました。この小・中学校の統廃合について問う。</p> <p>(1) 児童、生徒の10年間の推移について</p> <p>(2) 児童、生徒の減少による学力やクラブ活動への影響について</p> <p>(3) 学校の統廃合についてどのように考えているのか</p>	教 育 長
		<p>2. 配食サービスについて</p> <p>今年5月には大型連休が計画されていますが、配食サービスについて問う。</p> <p>(1) 12月議会で質問してからこれまでの利用状況について</p> <p>(2) どのような経緯で月曜日から金曜日までの配食サービスとなったのか</p> <p>(3) 今後、高齢者が増加した時、土・日・祝日の対策はどうするのか</p>	町 長
		<p>3. 所有者不明の土地問題について</p> <p>全国で所有者不明の土地が増加している事が大きな社会問題の1つに挙げられている。太良町における所有者不明の土地について問う。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 待永 るい子	<p>(1) 所有者不明の土地は町内でどれくらいあるのか</p> <p>(2) 相続登記への推奨はどうしているのか</p> <p>(3) 今後、所有者不明の土地についてはどのように対応していくのか</p>	町長
2	2番 竹下 泰信	<p>1. 選挙公約の実現について</p> <p>任期満了に伴う太良町長選挙が2月3日に実施され、投開票の結果、新町長に永淵町長が当選され、誕生した。</p> <p>永淵町長は町民のみなさまの声を大切に、住みよい太良町づくりに努めるとのことで、選挙公報には6点の公約が掲げられ、この公約の実現に町民の関心も高く、期待も大きいものがある。</p> <p>今回はこの公約について、どのように実現していくのか、具体的内容とスケジュール、また、財源はどうするのか質問する。</p> <p>(1) 農林漁業の整備、振興について</p> <p>(2) 一次産業と連携した商工観光業の振興について</p> <p>(3) 子育て支援の充実について</p> <p>(4) 高齢者対策と地域医療の充実について</p> <p>(5) 教育の充実と青少年の健全育成について</p> <p>(6) 自然、歴史保護と伝統文化の継承について</p>	町長
3	9番 久保 繁幸	<p>1. 今後の町政運営について</p> <p>立候補時、公約表明された件の実現性について主なものについて問う。</p> <p>(1) 新聞でのインタビューで答えられた巡回バスの導入を急ぐとの事だが、どのようなスケジュールで取り組むのか</p>	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	9番 久保繁幸	<p>(2) 高齢者対策で、敬老祝い金の支給を検討するとの事だが、計画はどのようなものか</p> <p>(3) 一次産業の振興策で、後継者育成支援対策として対象を漁業者に広げるとの事だが、どのような策を考えているのか</p> <p>(4) 消滅可能性都市の一つに上がっている本町の地域浮揚策、人口減対策に向けた手だてについてどう考えているのか</p>	町長
4	10番 末次利男	<p>1. 町政運営の基本方針について 半世紀に渡る永年の行政経験を活かして町民の融和をスローガンに、住み良い町づくりに努めることを選挙公報に掲げられ当選された。 即戦力としての期待度が高いと思うが、その中身について問う。</p> <p>(1) 融和による住み良い町づくりについて (2) 町民と執行機関との関係について (3) 執行機関と議会との関係について (4) 中期財政計画について</p>	町長

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は4名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永さん、質問を許可します。

○1番（待永るい子君）

では、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思いますが、ことし2月に町長選挙があり、3月議会は新しい町長のもとで行われる一般質問となります。新町長におかれましては、正々堂々の大勝利、大変におめでとうございます。太良町民の方々の思いは、時代の推移とともに町政も変わっていかねばならない、しかし急激に変化するの不安だという結果ではないかと推察をいたします。新町長としては、このあたりを深く吟味され、前任者の施策の仕上げをするとともに、これからこの太良町を背負っていく若者たちの思いを酌み取り、変えるところは大胆にかじを切っていただきたいと思います。新町長のかじ取りに大きな期待を寄せて、質問に入ります。

今回は、1点目、町内小・中学校の統廃合について。2点目、配食サービスについて。3点目、所有者不明の土地問題についての3点について質問いたします。

それでは、1点目、町内小・中学校の統廃合についてですが、私たち総務常任委員会は多良地区、大浦地区のPTA代表の方と意見交換会を実施しました。その中で、少子化による児童・生徒の数が減少していることを考えると、将来学校の統廃合についても話し合う必要があるという意見も出ました。この小・中学校の統廃合について、1点目、児童・生徒の10年間の推移について。2点目、児童・生徒の減少による学力やクラブ活動への影響について。3点目、学校の統廃合についてどのように考えているのか。

以上、3点についてお尋ねします。

○教育長（松尾雅晴君）

それでは、待永議員の1点目、町内小・中学校の統廃合についてお答えいたします。

1番目の、児童・生徒の10年間の推移についてであります。平成21年度の児童・生徒数を申し上げますと、多良小学校332、大浦小学校282、多良中学校165、大浦中学校183、合計で962名であります。10年後の今年度では、多良小学校254、大浦小学校156、多良中学校144、大浦中学校99、合計で653人となっております。309人が減少していることとなります。

次に、2番目の児童・生徒の減少による影響についてであります。児童・生徒一人に目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいというメリットがある反面、児童・生徒の人間関係や相互の評価が固定化し、多様なものの見方や考え方、表現の仕方にふれる学習の機会が少なく、教科が得意な特定の児童・生徒の考え方にクラス全体が引っ張られやすいなどの課題が考えられますが、学力に影響があるかどうかにつきましては定かではありません。

また、中学校の部活動は、現在多良中、大浦中とも運動部6種目、文化部1種目であります。中体連が終わり、3年生の抜けた8月以降、競技によってはチーム編成ができない部員数となっているところも見受けられます。練習に支障を来している部もあるようですが、4月には新入生が入り、通常の練習ができるものというふうに考えております。また、部活動

以外の水泳、空手、陸上、硬式野球などの社会体育の競技に参加し活躍している生徒もおります。

次に、3番目の学校の統廃合問題につきましては、過疎地域だけではなく全国的な大きな問題であり、義務教育の機会均等や水準維持、向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が継続的に検討しなければならない課題であり、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模を検討していかなければならないと認識をしております。少子・高齢化が進んでいる我が太良町でございますが、多良、大浦の校区間は相当の距離があり、統廃合するためには保護者の負担、児童・生徒への負担があり、小学校の統廃合は難しいと考えておりますが、中学校につきましては将来的に統廃合が必要ではないかと考えており、地域、保護者の意見を聞きながら検討をしていきたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

この10年間で生徒・児童の数が309人の減となっているとのことですが、この10年間の児童・生徒数の推移を見た上で、今後はどのような予測をしておられますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

小学校につきましては、平成30年度多良小学校254名、大浦小学校156名、合計410名ですが、今の1歳児が小学校に入学する平成36年度では多良小学校197人、大浦小学校134人、合計331人で79人の減となり、中学校につきましては平成30年度多良中学校144人、大浦中学校99人、合計243人ですが、10年後の平成40年度では、多良中学校94人、大浦中学校65人、合計159人で84人の減となる予測をしております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

いずれにしても、生徒・児童数は減っていくという、そういう現状かと思えます。児童・生徒数が減少し、競争意識や切磋琢磨の機会が減り、人間関係が固定化するというデメリットを現在どのような形で補っておられますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

人数が少ないと発表する機会がふえることで、競争意識や切磋琢磨する意識がふえてくると考えております。また、町の暗唱大会への参加、アバンセの放送コンクールへの出場、文化祭への出場、川柳、俳句など新聞への出展、県文学賞への応募、読み聞かせボランティアや地域の方のボランティアの協力により、さまざまな農業体験、漁業体験や職場体験を通じ、いろいろな人との交流により、人間関係が固定されないよう継続して取り組んでいきます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、大浦中のサッカー部は部員数が少なく、多良中との合同で練習をしているとのことで、部活動の送迎が保護者の負担となり、バスなど公的移動手段の要望を上げられましたが、このように部員数が少ないため、部活動で多良中、大浦中合同の練習をする場合の送迎が保護者の負担となっている現状に対しどのように考えておられますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

送迎については一部の方から相談を受けておりますが、実態の把握をするため調査し、各部の要望や練習の頻度を聞き取りながら、送迎について検討していきたいと考えております。

○1番（待永るい子君）

議事録を参考にいたしますと、教育環境整備検討委員会という分校、廃校や学校の統廃合を検討する組織があり、委員長は元高校の校長、他のメンバーは民生児童委員、保育園の主任児童委員、元PTA会長、現在のPTA会長、区長会長、4校の校長の合計16名とのことですが、メンバーは一定なのでしょう。元役職の方は変わらなくても、現役は変わっていくのではないかと考えますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

委員会につきましてはその都度設置し、委員につきましては知識経験者若干名、団体代表者若干名、教職員代表者若干名で構成することとなっております。それで、年度が変わりますと委員さん、役員等も代表がかわられますので、交代されることとなっております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

この教育環境整備検討委員会は、平成24年に2回、平成25年に1回開催されているようですが、過去3年間平成28年、29年、30年にはそれぞれ何回開かれておりますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

資料等を確認いたしましたところ、開催されておられません。

以上です。

○1番（待永るい子君）

平成26年9月議会で学校の統廃合についての一般質問に対し、学校の統廃合については教育環境整備検討委員会で一定の方向性を出し、その方向性を基準に教育委員会で協議をし、町長へ報告するとの答弁がありましたが、教育環境整備検討委員会ではどのような話し合いがなされたのでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

当時は小中一貫校について教育委員会で検討をしておりましたが、メリット、デメリットが確認できないとのことで、以降開催されておりません。

以上です。

○1番（待永るい子君）

これも議事録によりますと、文部科学省は学校のクラス数によって、小規模、中規模、大規模と分けており、1学校で12クラスから18クラスが適正規模と呼ばれ、小学校は1学年2クラスから3クラス、中学校は4クラスから6クラス、この形が何事においても都合のよい理想とされているようですが、この適正規模を下回る学校は、全国で小学校46%、中学校52%あるそうです。この適正規模について伺います。学校の適正規模の根拠は何か。単なる児童・生徒の人数だけの問題か。また、適正とは誰にとって適正なのかお伺いをします。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

法令上、学校の規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに12学級以上、18学級以下が標準とされていますが、この標準は地域の実情その他により特別の事情があるときはこの限りでないという弾力的なものとなっております。適正化は12学級を下回るか否かではなく、12学級を下回る程度に応じて具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があると考えております。

○1番（待永るい子君）

もう一度確認をいたします。何事においても都合のよい理想とされる適正規模は、国にとってですか、学校にとってですか、教師にとってですか、それとも児童・生徒たちにとってですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

適正は誰にとって適正なのかという御質問ですが、標準規模は学校教育法施行規則や学校教育法施行令の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等に示されておりますが、学校教育法施行令の中で、地域の実情その他により特別な事情があるときはこの限りではないという弾力的になっております。児童・生徒にとって、集団の中でルールを学び社会性を高めるとともに、みずからの個性や学力、体力を伸ばさせること、また部活動においては希望に応じた活動ができ、お互いを高め合うことのできる規模や児童・生徒一人一人に目の届きやすく、教職員のきめ細やかな指導が行いやすい環境が適正であり、また児童・生徒、保護者にとって通学での負担面、安全面などに配慮することも適正化を考える上で必要と考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

28年6月議会で、学校の統廃合については目標年数を設定した上で、地域全体の声を聞きながら合意形勢を図っていくのが一番ベターな方法ではないかと前町長が答弁されましたが、この目標年数設置についてはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

目標年数をいつにするか教育委員会で検討されましたが、諸般の事情により目標年数を設定するには至っておりません。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それはどうしてでしょうか。諸般の事情とはどういうことでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

諸般の事情といいますのは、具体的には高校の再編の問題等を考えた場合に、中学校のあり方、また高校のあり方と今後見ていく必要があるというふうな諸般の事情があったと思われます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

28年6月議会で、教育長より保護者や生徒、地域の方々から学校の統廃合についての意見は何も聞こえていない旨の答弁がありましたが、正直なところ現在進行形の児童・生徒、保護者からは聞こえないのが当然ではないかと考えます。

しかし、今回総務常任委員会とPTA代表との意見交換会の中では、特に中学校のほうから学校の統廃合について、部活動の維持、生徒数の減少問題、合併したところしなかったところの事例を示してほしい。統廃合するにしても時間がかかるので、そろそろ取りかかったほうがよいのでは。住民や保護者にアンケートをとってみては等々の意見が出ました。意見を聞くということをも踏まえ、アンケートをとることを要望したいのですが、これについてはどう考えておられますか。

○教育長（松尾雅晴君）

平成の大合併がある前、佐賀県内は49市町村ありました。幾つの町村が吸収合併されたでしょうか。今現在10市10町、その中で太良町の占める面積の順位は何番ぐらいでしょうか。そして、この太良町の10市10町の中での地形は、ほかの19市町とどんなに違うのでしょうか。ちなみに、町で面積が広いのは白石町であります。じゃあ、太良町は10市10町の中で何番目なんですか。何と11番目なんです。74.3キロ平方。じゃあ12番目はと、鳥栖市なんです。71.7キロ平方。その次13番目、有田町ぐっと落ちてまして65.9、みやき町51.9、吉野ヶ里町44.0。じゃあ、その町の中に学校は、いわゆる統廃合をなさいと言うならば、この山、山

間部が多い中学生に歩いて1つの学校に来なさいと、ほかの市町2校なり3校あります。本当に一律でいいんですか。

それから、人数が多いと切磋琢磨できる。本当にそうなのでしょうか。太良町4校、小学校も中学校も切磋琢磨してないのでしょうか。授業を見に行っていて、ああこんなに学校の教員頑張っていないのかと、そういうのを議員さんたちは見られてきたのでしょうか。私は学校の職員の気持ちを代弁して言わなければいけないと思っておりますので、話をさせていただきます。頑張っている教員にかわって。

道徳が教科として入りますよというときに、29年、30年度、ことしの3月までですけども、指定校にぜひ多良小と多良中学校。最初の道徳の、じゃあ活用力、これも国が言い出して県もそれを一番最初にどこに指定校にするかと。恐らく、教育事務所に相談したでしょう。東部教育事務所、西部教育事務所、県を2つに分けておりますので、そこの推薦をもらって、ぜひそれは大浦小学校、大浦中学校にしてほしいと、そういう事務所の推薦があつて、県は最初は大浦小・中にしたんだろうと私は思っております。

そして、来年度ぜひ太良町でもう一回指定校をと。いやいや、もうずっとやっておりますからねと、いやぜひとも太良町に引き受けてもらいたいと言われましたので、説得をしました。そして、こういう計画で学校はやっているそうですので、11月までスケジュールがと。しかし、直接言いに行こうと。いや、自分たちが来て説明をしますと。その後、私のところに来まして、いやいや、もう今年の11月までびしっとしとんさっけんが、何ともうちは言われんですね、しかし太良町内で何とか受けてもらえませんか。ほいじゃ、私は大浦のほうに説得に行き、何とか、それほど私は皆さん方がお考えのように人数が少ないから切磋琢磨してないと、そういう考えは全くありません。人数が少ないからこそ一生懸命職員は取り組んでくれていると思っております。

つい先立って、1月ですけども、アバンセの放送コンクールがあつております。私聞きに行っておりませんが、ここでちょうど公民館で日本語暗唱大会をやりましたので、恐らく議員さん方聞いていただければ、本を読む、間違いなく読む云々じゃなくて、小説のその内容が目の前に浮かぶような、そういう朗読の仕方。事実を事実に言うアナウンス、そういった部門で、県でこれは町内4校とも、自信を持って言えることだというふうに思っております。そういう意味で、少数だから一生懸命一人一人の子供に当たれる。そういう利点を私は現在生かしていると、そういうふうに理解しております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

教育長、申しわけございませんけど、一般質問でございますので、私の質問に対してお答えをいただきたいと思えます。先ほどのアンケートについてはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

広く意見を聞くことは必要だと思います。時期や内容につきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

実際、統廃合するまでには長い時間を要すると思われるので、統廃合するにしてみても、早い時期からの検討が必要だと考えております。今回、やっと中学校の統廃合は必要であるという答弁がありました。しかし、これも将来的にということ、将来が10年先なのか20年先なのか全くわかりません。もう少し具体的な時間軸が必要と考えます。話し合いを始めてからも、一つ一つ議題をクリアしていくためには時間がかかります。

私が一番心配しているのは、町民の皆様の感情です。太良町を二分するような、遺恨を残すようなことは絶対に避けなければなりません。そのためには、住民さんとの話し合いも重要になってきます。何度も何度も話し合いを重ね、子供たちの未来にとって一番ベストな方法を選ばなくてはならないと考えます。いつまでも将来的将来的ではなく、そろそろ一斉に同じテーブルに着いて検討に入るべきだと思いますが、これについては具体的にどのように考えておられますか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

アンケートやいろいろな人の意見を聞いた上で、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

この学校の統廃合につきましては、早急に検討段階に入っていただくよう重ねて要望いたします。

続きまして2点目、配食サービスについて質問をいたします。今年5月には大型連休が計画されていますが、配食サービスについて1点目、12月議会で質問をしてからこれまでの利用状況について。2点目、どのような経緯で月曜日から金曜日までの配食サービスとなったのか。3点目、今後高齢者が増加したとき、土曜日、日曜日、祝日の対策はどうするのか。

以上、3点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、配食サービスについてお答えをいたします。

1番目の、12月議会からこれまでの利用状況についてであります。議員御承知のとおり、配食サービスは高齢者の地域における自立した生活を支援するため定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行っております。平成

31年1月現在、利用申請者69名、利用者実人員41名で実施されております。また、1日平均配食数は、昼食16食、夕食31食となっております。

2番目の、どのような経緯で月曜日から金曜日までのサービスとなったかについてですが、太良町総合福祉保健センターが平成11年改修し、配食サービスは平成12年度からセンターの開所日にあわせ曜日の設定を行ったと認識しております。

3番目の、高齢者がふえたときの土、日、祝日の対策についてですが、12月議会での答弁のとおり、需要に応えられる体制の整備が必要と考えており、事業推進に向けた取り組みを行ってまいります。

以上です。

○1番（待永るい子君）

12月議会で、配食サービスについては広報はせず、地域包括ネットワーク会議で情報を共有し、需要の掘り起こしをしていく方向だと答弁をされましたが、栄養のバランス、安否確認という意味からは、本当に必要な人に広く行き渡っているとは言えない状況だと考えます。配食サービスを知らないで利用できない状態の人はいないのか。また、ふだんは何とか自分で頑張っているけれど、1週間に1度だけでも配食サービスを利用してゆっくりするなど、町民の皆さんが利用しやすい状況をつくることも重要だと思いますが、担当課としてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

配食サービス、これは本当に必要な人の掘り起こし、事業推進の観点から大切な事柄であります。ですが、配食の利用を開始したけれど、食習慣の違いなどで、支援者が必要と感じても本人は数回の利用で終了されるケースもあり、真に必要とされる方の把握が難しいと感じております。ですが、今後は地区の老人会の集まりや社協だより等で紹介するなど、広く利用推進に向けた取り組みを図っていきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

総合福祉保健センターの開所日が月曜から金曜までだったので、それにあわせて曜日の設定と言われましたが、現在センターは日曜日、月曜日が休みですが、月曜日は配食サービスが行われております。土曜日はデイサービスがあるので、食堂もあいております。現在の配食サービスは月曜から金曜までです。土曜、日曜、祭日に配食サービスがなくて困っておられる利用者さんもおられます。社会福祉協議会でボランティアを募り、とりあえず土曜日の昼だけでも配食しようということになりました。しかし、配食するための人数集め、ボランティアだから1カ月に1回ぐらいが負担がかからないなどなど問題は山積みで、ずっと続けていけるのか不安な船出となっております。

ここは、やはり行政で考えるべきではないかと思います。月曜から土曜までは総合福祉センター内の食堂はあいております。このことを考えると、また配食サービスも月曜から土曜までは可能ではないでしょうか。委託業者との話し合いで曜日の新たな設定を考えることはできないのでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

議員先ほどおっしゃったとおり、ボランティアグループの活動として、配食サービスの土曜日配達を試行されると聞き及んでおります。その結果を踏まえながら、曜日の変更が可能なのか、また土曜日実施を加えることが可能か、利用者及び事業者等関係者と協議を行うことといたします。

以上です。

○1番（待永るい子君）

これからふえると予想される高齢者に対し、今後食の提供は重要な福祉サービスと考えますが、担当課としてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

高齢者に対する配食サービスについては、真に必要とされる方には継続した取り組みが必要である一方で、介護予防の観点から自分で献立を考えること、また自家野菜を調理することなど自立を妨げない範囲でサービスの提供を行うことも、また重要であると認識しております。サービス利用を支援される方や民生委員等の関係者と情報連携を密に、真に必要とされる方の高齢者の把握というものに努めていきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、目の前に迫っている10日間のゴールデンウィークはどのように対応するつもりでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

新年度の事業者との協議におきまして、10日間のうち3日程度の休日の実施について柔軟な対応を要請するということとしております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

今後は福祉サービスの質の時代に入っていくと考えられます。他の市町村にもあるように、一応何でもサービスはありますというのではなく、サービスの内容の充実、町民の皆様に満足していただけるサービスをつくることが重要ではないかと考えます。配食サービスの内容

の充実、質の向上という点についてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

現在の調理についてですが、基本的に薄味でカロリー600キロカロリーを目安に調理しております。また、好き嫌いやアレルギー食に対応していますし、主食をおかゆに、副菜を刻み食などにすることも可能で、できるだけ利用者の希望に沿った内容で提供をいたしております。また、配達時には本人へ手渡しで安否確認を行っている状況であります。今後、さらなる内容の充実、質の向上ということで、その取り組み、あるいは休日実施へ柔軟に対応できるよう事業者及び関係者と協議していきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

町民の皆様が自宅で自分らしい生活を送るための受け皿の一つとして配食サービスの充実を要望いたします。

続きまして3点目、所有者不明の土地問題について質問をいたします。

全国で所有者不明の土地が増加していることが大きな社会問題の一つに上げられています。太良町における所有者不明の土地について、1点目、所有者不明の土地は町内でどれくらいあるのか。2点目、相続登記への推奨はどうしているのか。3点目、今後所有者不明の土地についてはどのように対応していくのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の3点目、所有者不明の土地問題についてお答えいたします。

1番目の、所有者不明の土地は町内でどれくらいあるのかについてであります。まず所有者不明の土地の定義について、不動産登記簿等の公開情報をもとに調査しても所有者が判明しない、または判明しても所有者と連絡がつかない土地とした場合、筆数で約8,600筆、面積で約857万7,000平方メートルあります。全面積の約12%と推計しております。

2番目の、相続登記への推奨はどうしているのかについてであります。被相続人の死亡届に際して、相続登記の勧奨に関するリーフレットを配布するとともに、相続人代表者指定届の提出の際にも相続登記の必要性について御説明をいたしております。また、毎年6月に送付する固定資産税課税明細書に、納税義務者と登記名義人が異なる土地については当該名義人を表示することで、相続人に対し相続登記未了であることの意識づけを行っているところでございます。

3番目の、今後所有者の不明な土地についてどのように対応していくのかについてであります。昨今の大規模災害における復旧、復興のおくれの一因として所有者不明土地問題が表面化したことを受け、制度改正に向けた取り組みが政府レベルで進められております。昨

年6月には所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が制定され、所有者不明土地を公共的目的のために利用できる事業の実施が可能となり、この事業の実施に対し、登記官による相続人調査と、判明した相続人に対して相続登記を促す制度が創設されました。

また、これと時期をあわせ、経済財政運営と改革の基本方針2018において、所有者不明土地等対策の推進に向けた今後の課題と期限が示され、土地の管理や利用に関し、所有者が負うべき責務や担保方策、相続登記の義務化を含めて相続等登記に反映させるための仕組み、登記簿と戸籍との連携による所有者情報を円滑に把握する仕組み、土地を手放すための仕組みなどについて2018年度中に具体的方向性を示し、2020年度までに必要な制度改正の実現を目指すこととされております。

町としましても、これらの制度変革の内容を的確に捉え、その進捗に向けて積極的に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

相続などの際に、登記が長年行われず所有者の特定が難しくなっている土地が全国に広がっており、国土計画協会の研究会の調査によりますと、全国の宅地の14%、農地の18.5%、林地の25.7%、推計410万ヘクタールが所有者不明の土地で、これは九州の土地面積368万ヘクタールを超えている数字になります。団塊の世代が80歳を超える2030年以降、大量の相続が発生し、所有者不明の土地はさらにふえると予想されております。

所有者不明の土地がふえると、固定資産税の徴収ができない、また道路建設、街の再開発、農地の集約化、森林の伐採、災害復旧などの際に所有者を捜すのに膨大な時間と費用を要し、最終的には事業のおくれ、計画の変更、さらには計画の中止となる場合もあり、大きな弊害となっております。これらの状況を踏まえた上でお尋ねいたします。土地所有者登記上の方が死亡をしたとき、固定資産税は相続人代表者指定届に名前を記した人へ請求されるのでしょうか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

議員今お見込みのとおりでございます。

○1番（待永るい子君）

それでは、その相続人代表者指定届は100%提出をされているのでしょうか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

平成30年中に死亡された固定資産税の納税義務者に係る実績で申し上げますと、約71%の方に御提出いただいております。

○1番（待永るい子君）

土地の売買などの機会がなければ、登記していなくても生活に特別の支障はないとか、地方を中心に土地の資産価値は下がる傾向にあり、登記に係る登録免許税などの負担や手間を考えると登記は敬遠されがちです。また、登記は権利ではあっても義務ではないので、なかなか難しい点もあろうかと思いますが、推奨し続けることは大切ではないでしょうか。リーフレット配布、相続登記の必要性の説明、固定資産税課税明細書に表示などでどれくらいの人が相続登記できたかは把握しておられますか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

これも平成30年中の実績で申し上げますと、82名の方が相続登記を実施されております。ただ、この登記を実施するに至った理由についての分析まではできていないところでございます。

○1番（待永るい子君）

それでは、所有者不明の土地について、固定資産税の請求はどうされておりますか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

相続登記がなされていなくても、事実上相続が発生していれば、各相続人は連帯して納税義務を負うこととなります。そのうちの1人に納税通知をすればよいこととされておりますので、相続人代表者指定の方以外では土地の事実上の占有者や相続分の多い方等を選定して請求を行っているところでございます。

○1番（待永るい子君）

それでは、その方たちはきちんと納税をされているのでしょうか。

○税務課長（藤木 修君）

特段、そういう方たちだからといって納付率が悪いという偏重な傾向があるわけではございません。

○1番（待永るい子君）

他人同士の共有名義の土地があると思います。私は、該当する2人の方にお話を聞いてきました。1人は60代の方の祖父の時代に地区の人たち16名と共有で土地を所有。その固定資産税は、現在子孫の人たちで土地の割合分ずつを集金して納税をしているが、多分自分たちの代までで、あとはどうなるのだろうと言われておりました。所有者が全員亡くなっているし、末裔がない人もいて名義変更もできない状況です。

もう一人の人も60代の方で、その人は父親と地区の人数人で共有。父親は早く亡くなり、現在は母親が年金から納税をしておりますが、高齢のためこの先どうなるかわからない。息子さんは自分の全く知らないことであり、相続する気は全くないとのこと。このように、共有名義というのは特にきちんとしておかないと後で弊害が出てきます。太良町内に共有名

義の土地はどれくらいありますか。また、共有名義の固定資産税は誰に請求しているのか。納税状況はどのようなものかお尋ねをいたします。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

単独個人名義ではない共有名義の土地は、合計で495筆、約82万平米でございます。

それから、請求先については共有者の筆頭の登記名義人とするを基本としております。

それから、納付の状況につきましては、これは納付書を受け取った方本人の納税意識によるところとなってまいりますので、単独名義か共有名義かでの特段の差異は見受けられないところでございます。

○1番（待永るい子君）

所有者不明の土地を有効利用するための特別措置法が30年6月に成立し、都道府県知事の判断で10年間公益目的で所有者不明の土地を使用できるようになりました。公園とか公民館とか診療所とか直売所などです。また、国としては31年度予算に24億円を計上し、長期間登記が変更されていない土地の所有者を割り出す調査費用として予算化をしました。義務づけのための罰則を科すことは無理でも、登記免許税の一部補助などでこれからふえ続けるであろう所有者不明の土地について太良町独自の対応をしていくことは考えていらっしゃいませんか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

不動産登記制度そのものが国が行うものでございますので、町が独自にこの制度を超えた対応を行うことは適当ではないと思われま。ただし、国が現在進めております土地の基本制度の改正によって、議員が危惧されているような状況も次第に解決の方向へと進んでいくものと考えます。そしてその中で、町としての役割が求められればそれに協力することで、所有者不明土地問題の解消につなげてまいりたいと考えるところでございます。

○1番（待永るい子君）

国が国がと言っていたら、いつまでたっても状況は変わらないのではないかと考えます。これからは、町でできることを考え実行していくことが大事ではないかということをお訴えて、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、竹下君、質問を許可します。

○2番（竹下泰信君）

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問をいたします。今回は、選挙公約の実現について質問をいたします。

任期満了に伴う太良町長選挙が2月3日に実施されまして、投開票の結果、新町長に永淵町長が当選され、新しい町長が誕生したところでございます。永淵町長におかれましては、町民の皆様の声を大切に、住みよい太良町づくりに努めるとのことで、選挙公報には6点の項目を公約に掲げてあります。この公約の実現に向けて、町民の関心は高く期待も大きいところでございます。

今回は、この公約についてどのように実現していくのか具体的な内容とスケジュール、また財源はどうするのか質問をいたします。施政方針の中で所信を述べられましたけれども、再度伺いたいというふうに思います。公約に従いまして、1点目が農林漁業の整備、振興について、2点目が1次産業と連携した商工観光業の振興について、3点目が子育て支援の充実について、4点目が高齢者対策と地域医療の充実について、5点目が教育の充実と青少年の健全育成について、6点目が歴史保護と伝統文化の継承について。

以上、6点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の御質問、選挙公約の実現についてお答えをいたします。

これは施政方針と重複するかと思えますけれども、あらかじめ御了承お願いしたいと思います。

1番目の、農林漁業の整備、振興についてであります。基本的には太良町総合計画や前岩島町政において取り組まれた事業を継承し、時代の変革や潮流から見出せるさまざまな問題や諸課題の洗い出しなどを行いながら、新たな視点に立って事業の振興を図ってまいりたいと思っております。

具体的な内容については、施政方針で申し上げましたとおりでございます。ただ、スケジュールにつきましては今後詰めていく必要がありますが、真に必要な事業を優先しつつ、任期中の公約実現に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に2番目の、1次産業と連携した商工観光業の振興についてであります。本町の観光資源の柱である竹崎カニを核とした観光誘客政策を継続的に推進し、その波及効果がほかの商工業者へ広がるような施策を検討中であります。

具体的には、太良町観光協会の誘客事業として旅行券発行事業に対する助成を行いたいと考えております。また、その効果が旅館のみにとどまらないような仕組みを協議中であります。一方、太良町はカニやカキにとどまらず、ミカン、ノリを初め多くの農林水産物を有し

ており、それら自体も十分評価の高い産物が多いことから、これらを商工観光分野にと連携させることで、さらに付加価値の高い取引とすることができないか研究を進めてまいります。なお、旅行券事業の助成に関する予算措置は6月補正予算に計上したいと考えております。

次に3番目の、子育て支援の充実についてであります。第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しており、第1期計画の評価、検証を行いながら、子育て支援事業を実施してまいります。また、公約の実現に向けて、現在実施している各種の子育て支援策は今後においても継続していくことといたしております。

次に4番目の、高齢者対策と地域医療の充実についてであります。高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けていけるよう、在宅生活の支援に注力していくとともに介護予防対策の推進に努め、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保されるよう支援体制を充実させることといたします。また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活が送られるよう、引き続き老人クラブ活動への助成や新たな敬老祝い金の創設などを検討してまいります。地域医療の充実につきましては、引き続き町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、町立太良病院を中心として医療環境の充実を図ります。

次に5番目の、教育の充実と青少年の健全育成についてであります。教育の充実につきましては、学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、施政方針でも述べましたように、アシスタントティーチャーによる外国語教育の充実や、特別支援員、教育支援員、ICT支援員を配置して個人に応じた指導教育を行うとともに、ICT機器の積極的な活用により、時代変化に対応した教育内容の充実を図ってまいります。また、小・中学生を対象に家庭学習習慣の定着や自主的な学習態度の育成を図るため、各校区で土曜学習会を引き続き開催してまいります。

青少年の健全育成についての具体的内容につきましては、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むための事業として、放課後や週末に学校の教室や運動場を利用して、スポーツ体験、昔遊び、親子活動など地域の大人や異学年の交流を図っている放課後子ども教室や通学合宿、クリスマスフェスタなど、交流活動を引き続き実施してまいります。

次に6番目の、自然、歴史保護と伝統文化の継承についてであります。本町は森林や壮大な多良岳、豊穰の有明海など自然環境に恵まれており、この自然環境を将来にわたって保全に努め、また町内の文化財等につきましても適切な維持管理に努めてまいります。伝統文化の継承につきましては、文化団体や各地区の民芸保存団体の活動を支援し、保存伝承に努めてまいります。

これまで申し上げてきました諸施策、ほかにも財源についてであります。依存財源に頼る太良町においては、やはり抑えるべきところは抑えながら、先ほどより申し上げております公約の実現に向け、国、県、補助金等の活用はもとより、起債の借入れや基金の活用も十分視野に入れながら、財源を確保し執行に移してまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

今回の施政方針の内容を見ますと、本町では太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの目標を基本として、さまざまな事業を展開をして、移住・定住の促進分野においては、定住促進住宅の建設、あるいは移住・定住促進事業の補助金の交付、子育て支援の充実など、太良町に住んでみたい、あるいは太良町に住んでよかったと思ってもらうような事業、施策に取り組んでいくと述べられているところでございます。これまで本町が取り組んできた実績といたしまして、平成29年度に果実協同組合跡地に建設された定住促進住宅パレットたらには40世帯の世帯の方が入居されまして、相応の成果があったんではないかと思っております。また、子育て支援施策についても県内ではトップクラスの充実が図られているのではないかと考えている次第であります。

しかし一方で、若者10代、20代を中心とした人口流失は続いておりまして、なかなか歯どめがかからない状況になっているのではないかと思います。総合戦略の策定趣旨の大きな柱は、この流失をいかに防ぐかが大きな課題であるとしております。この太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象年度につきましては、平成27年度から31年度までの5年間の総合戦略で、来年度が最後の年度ということになります。この総合戦略につきましては、再度作成するかどうか伺いたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、法律上では絶対につくらなくてはいけない計画という位置づけではございません。あくまでも都道府県及び市町村における総合戦略の策定につきましては、努力義務というような位置づけになっております。今のところ、議員さんおっしゃったように、31年度が最終年度ということになっておりますけれども、事務方の協議の中では、はてさてこれからどうしていこうかということで協議をしているところでございますが、今まで設定してきた総合戦略、そのまま尻切れとんぼで終わらせるというのはいけないうらうということ、事務方としては検討をいたしております。

具体的な予算措置につきましては、まだいたしておりませんが、現在第5次太良町総合計画の策定中でございます。佐賀県におきましても、県の総合計画を今策定中でございます。県におきましては、県の総合計画は今策定している県の総合計画の中に練り込んでいくというお話を聞きましたので、その手法を参考にいたしながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

32年度からの総合戦略については、まだ作成するかどうか検討中であるというようなこと

でしたけれども、この総合戦略が人口流出を防ぐための一番の、戦略的に課題として捉えてあるのではなかろうかというふうに思います。したがって、第5次総合計画についても32年度からということで、第4次総合計画についても、もう来年度が8年目ということで最後の年度になるということですので、検討期間は1年しかないということになるわけですが、その辺についてはまだはっきりしてないということですが、総合戦略の評価、検証について、一応P D C Aのサイクルで評価をするということになってますけれども、これについての評価の状況についてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

総合戦略の評価、検証につきましては、毎年1回総合戦略推進委員会を開催しているところでございます。その中で、議題は大きく2つ上げて議論をしているところでございます。

1つ目の議論が、総合戦略に関連した事業について、役場の各担当者から事業概要と自己評価の説明をいたします。その評価を聞いた委員さんがその評価についてどうお考えになれるかということをお伺いするというもの。

2点目が、総合戦略の進捗状況について事務局から報告をするというものでございます。なお、この総合戦略の進捗状況につきましては、町のホームページに掲載をしております。この委員会につきましては、産業、教育、金融機関などの関係団体で構成をされております。それぞれの立場、暮らしの実感等を踏まえて忌憚のない御意見をいただいております。非常に建設的な御意見をいただいているという会議となっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

この総合戦略について、総合計画に盛り込んでいくのかどうかという結論はいつぐらいに出される予定ですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今議会は、骨格予算でございます。6月の補正予算が新町長の政策が盛り込まれる予算が計上される予定になっておりますので、それまでの間には結論を出す予定にしております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

太良町の総合計画の第5次については今準備中だというふうに思ってますけれども、太良町のホームページのほうにそのアンケートの調査結果とか、県外の人意見あたりも載せた報告の内容が載せてありますけれども、この第5次総合計画の進捗状況、あるいは今後の具体的スケジュールについてはどうなっているのか。お伺いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

第5次の太良町総合計画の計画につきましては、おくれております。これにつきましては、前岩島町長の御退任、そして新永淵町長の誕生ということで首長が途中で変わったということとありますので、総合計画を策定するに当たっては、町長がどのような政策を主に考えているのかということが非常に下敷きの中で大きな位置を占めますので、そこを新町長誕生を待った上でつくっていかなくてはならないという状況がございましたので、おけているというようなことがございます。

本来であれば、今年度に基本構想をつくって、30年度いっぱい。そして、31年度からはその基本構想に基づいた基本計画をつくっていくという段取りを踏んでおりましたけれども、これから町長のトップインタビューを初め基本構想の素案をつくっていくという段階になりますので、具体的な作業といたしましては新年度にずれ込んでいくというふうに見込んでいるところでございます。なお、総合計画の完成につきましては、当初予定どおり平成31年12月の定例会には御提案をできるのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

町民アンケートの結果の報告書が太良町のホームページのほうに載ってましたけれども、回収率がたしか31%だったというふうに思っています。非常に、2,000人を対象にした回答結果が30%ということで、しかも60代、70代の回答率は高かったんですけども、それ以下の方の回収率が非常に低いということになってました。これについて、第5次計画の中ではアンケート結果はどう生かされていくのかお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

アンケート結果の回収率、アンケートの回収率が低いという御指摘でございましたけれども、統計的な観点で申し上げますと、30%の回収率というのはおおむね全体の傾向を図る上では不足する回収率ではないというふうに担当としては思っているところでございます。

なお、このアンケート結果につきましては、竹下議員さんをごらんになっていただいたということでございますけれども、多様な御意見、建設的な意見が、また御批判等も含めあったと思います。そういったことを踏まえまして策定をいたしておりますけれども、なおアンケートだけではなく、町民の皆さんに募集をかけたワークショップということで、太良町の未来どうしていけばいいのかなということで、学生さんも含めて多くの方に議論をいただいて案を練っているところでございます。これから太良町の未来を見据えて、どんな町にしていきたいのかという町民の皆さんの意見、ワークショップの意見、そして町長の公約、議員の皆様の御意見、それぞれを踏まえた上で総合計画を練り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

十分検討していただいて、よりよい計画をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは、6つの公約について質問をしていきたいというふうに思います。先ほど申し上げましたとおり、施政方針の中の所信で内容について述べられておりますので、主に触れられなかった内容について伺っていきたいというふうに思います。

1点目の、農林漁業の整備、振興についてでございますけれども、高齢化の進展に伴いまして多くの課題が山積しており、さまざまな経営支援に努めていきたいとのことですが、まずは後継者の課題でございます。現在後継者数は農業、漁業、林業別にどれくらいになっているのか伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

後継者の数についてでございますけれども、正式な後継者の定義等々ございませんでしたので、本当に正確な数字は把握できておりませんが、今後において後継者として期待される青年部等の構成数を申し上げたいと思います。農業については45名、漁業につきましては39名、林業につきましてはゼロ人というふうな状況になっておるところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

親元就農給付金というものがあまして、来年度もこれは続けていくというようなことで、すけれども、これの受給者については何人ぐらいおられるのか伺います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

太良町親元就農給付金の平成30年度の対象者でございますけれども、10人でございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

農業次世代の人材投資事業の受給者ということで、一昨日継続が7名、新規が1名ということになっておるといことで、合わせますと18人ぐらいが後継者という交付金を受けているということになるわけですが、この45人との差はどういうことで差があるということになるんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えします。

先ほど申しました農業者の45人ということにつきましては、JAのほうに問い合わせをいたしまして、青年部として在籍される数について調査をした数字でございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

まち・ひと・しごと創生の総合戦略によりますと、就業の場の拡大で新規就業者、後継者の育成ということで、支援対策として経済的支援と活性化を図ることになっております。この総合戦略の農業、漁業後継者育成補助事業というのがありますが、この目標利用者につきましては、平成31年度で30名ということになってます。御存じのとおりだというふうに思いますけれども、今回45名になったということですが、この45名になった理由と、この関係についてはどう考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、目標とする数値を30名ということで上げておりました。これに関しましては、先ほど来出ております農業次世代人材投資事業、これと太良町親元就農給付金事業、これを合わせて今年度においては33人の利用があつておるということでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

目標よりも、今回の答弁を見ても15人ぐらい多かということになって、15人というか漁業者が39人ですよね、39人と84人ということになりますので、大幅に増加したなということになってますけれども、内容がどうなっているのかわかりませんが、そういうことになってます。後継者については、数は少ないんですけども、やる気の後継者はいっぱいおられるというふうに思っております。後継者同士の経営部門を超えた交流会とか、部門同士の交流会、それとか研修会などを実施されているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

後継者同士の部門を超えた交流会については、これまでも太良町のほうで行われておりました異業種交流会、現在においては産業振興推進研究会などによる活動が行われているところでございます。また、部門同士の交流会や研究会などについてはシトラス会や4Hクラブなどによって活動が行われているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

この交流会とか研修会については、今後もぜひ充実していただいて、回数も開いていただくようお願いしたいというふうに思います。

次に、同じく農業関係、農林、1次産業の関係ですが、高収益品種への転換や施設栽培等への取り組みを積極的に推進するとあります。この積極的に推進するというのはどのような取り組みを考えているのか、伺いたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

以前から、前の町長もいっておられましたけれども、やる気のある方には支援をやっていくということを言っておられました。私もその立場に変わりはありませんけれども、いろいろな、例えばミカンにかわるようないろいろな作物、果樹だけじゃなくて作物も出てこようかと思えます。そういったところがあれば、施設等含めて支援できる分については、うちの財政事情もありますけれども、そこら辺を考慮しながら若い後継者が育っていけばなおいいことですから、こういったことで取り組みについては支援をしていきたいというふうな気持ちでおります。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

新しい作物を導入する場合とか新設する部門、例えば施設栽培の導入とか園芸作物の新たな導入とか立ち上げる場合につきましては、新しい技術の導入、あるいは機械、施設などが必要となってきますので、町長今言われたとおり、一定の基準を設けて補助金あたりを交付してもらおうように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、鳥獣被害の対策についてですけれども、これまで複数の議員から一般質問の中で被害の軽減について取り上げられておるところでございます。しかし、なかなか被害を食い止めることができない状況ではないかというふうに思っております。最近、農作物等の主な被害の状況、あるいは有害鳥獣の捕獲数あたりはどうなっているのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

まず、被害作物についてですけれども、水稻、ミカンがございます。年度ごとに被害額のほうを御説明いたしますと、水稻、平成27年度に105万4,000円、28年度に110万8,000円、29年度105万2,000円となっております。また、ミカンにつきましては平成27年度108万6,000円、平成28年度297万4,000円、29年度330万3,000円というような状況になっておるところでございます。

また、捕獲頭数につきましても、イノシシ、アライグマ、アナグマ、3種類ございますけれども、それぞれ年度を追って説明をさせていただきます。イノシシに関しましては、27年度468頭、28年度571頭、29年度573頭でございます。アライグマに関しましては、27年度45頭、28年度54頭、29年度102頭。アナグマに関しましては、27年度18頭、28年度48頭、29年度47頭というような状況になっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

被害の状況につきましては、水稻についてはほぼ横ばい。ミカンについては、だんだんふえているというような状況になってるかなというふうに思いますけれども、ミカンの被害の状況が金額にしてふえてるのはどういう理由ですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

被害がふえている状況をどういう原因、要因があるのかというようなことかと思えますけれども、やはり侵入防止柵の設置等々が今非常に盛んに行われておるところでございます。そういう中で、そういう施設が整備されていない地区においては、これまで以上の被害が出ているというふうな調査のもとでこのような数字のあらわれになっているのかなというふうなことで考えておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

捕獲した鳥獣の処分については埋却をしなければならないということで、この埋却作業と埋却地の確保が大変困難になっているというふうに聞いております。処理施設の新設を急ぐとともに、処理施設の新設までの間、捕獲した有害鳥獣を専門業者に引き取ってもらう、あるいは引き取ってもらう間に鳥獣の保管のための大型冷蔵庫あたりを設置してはどうかということで以前質問したこともありますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

ただいまの質問の処理につきましては、現在有田町で実際に行われている処分方法でございます。太良町においても、捕獲従事者の高齢化が進む中で適正な処分が求められる今日、埋却にかわる処分方法の検討は避けては通れない課題であろうかと思っております。このことから、藤津鹿島地域有害鳥獣広域駆除対策協議会において、処理、加工を含めた施設の検討を行っているところでありますけれども、なかなか進展が見られない状況でございます。よりまして、今回冒頭に上げました有田町方式による処分方法についても、今後検討に値するのではないかなというふうなことでは考えておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

ぜひ前向きな検討をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、耕作放棄地について質問をしたいというふうに思います。

農業経営者の高齢化によって、耕作面積の減少によって年々増加傾向にあります。その解消対策が迫られているところがございますけれども、本町の耕作放棄地面積につきましては548ヘクタールということになっています。31年度の水稲作付面積が211ヘクタールと予想されますので、水稲面積の約2倍以上を耕作放棄地が占めているということで、早急な対策が求められているのではないかなというふうに思っています。耕作放棄地については、先ほど言

いました有害鳥獣のすみかにもなっているという現状もありますので、この耕作放棄地の対応について現在どういう対応を考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

この耕作放棄地は、私も実は今回選挙戦で町内くまなく回ったわけですが、10年前とすれば大分荒廃地がふえたなという思いはいたしております。それで、今農地基盤整備事業を実施いたしておりますけれども、先ほど言いましたそういった事業を取り入れながら、園芸作物、野菜等です、果樹等じゃなくて単年の野菜等を作付を推奨して、それに伴う加工野菜、私が回るときも加工野菜をいっぱいつくっておられる方がおられました。ですから、そういったことへの取り組みです。その方はJAも今のところ取り合ってもらえないということも嘆いておられましたので、そこら辺含めて取引先がどこにあるのか、またその野菜を今度はカットして、されてるところにも実は私行ってきました。

ですから、そういった状況の中で、高齢者といえども、ある程度年とった方でも栽培できるような野菜等の推奨をして、基盤整備事業とかを通じてして、そして耕作放棄地を少しでも解消し、あわせてそういった企業じゃないでしょうけれども、ちょっとした雇用等ができるような施設等の太良町への導入も要望していきたいというふうなこともあわせて考えておりますので、すぐこういったことですということは申し上げられませんが、相手もおられますことですから、そういったことで相談をしながら、少しでも耕作放棄地を解消していきたいと、このように考えております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

町長も御存じのとおり、耕作放棄地につきましては住宅地のすぐ近くの身近な耕地もそういうことになっているというような状況ですので、私としては全部の耕作放棄地を耕地に戻すというのは無理だというふうに思いますので、いわゆる農地として残す土地、それと景観作物等を植えてそれを管理する土地、あるいは林地として植林をする土地、そういうあたりを色分けして、耕作者と相談をしながらそういう耕作放棄地を減らすような手だてをやっていったらどうかというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議員言われるとおりです。どこでもかんでも基盤整備事業でも、また荒れてしまえば意味がないわけですので、耕作可能なところから、そしてまたそういったところをやりたいと言われるような方を早く掘り起こしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目の、1次産業と連携した商工観光業の振興についてでございますけれども、施政方針の中で地域経済の活性化と雇用の場の確保、1次産業と連携した特産品の開発というふうにあります。雇用の場の確保につきましては、雇用の場が確保されれば人口流失も緩和されます。また、1次産業と連携した特産品の開発につきましても、これまでいろいろ試行錯誤されてきたとにも関わらず、なかなか難しい課題等あると聞いております。具体的にこの対応をどのように考えておられるのか、伺いたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

具体的な対応というような御質問でございますけれども、具体的な対応を考える前に、まず頭の中を整理したいというのが担当課としての思いでございます。といいますのは、今ある地元産品で売れそうな物をつくって、これどこか買ってくれませんかというような営業の方法ではなかなか難しい状態になっているというふうに考えております。これからは、マーケティングを行ってどんなものが売れ筋なのか、誰を対象とするのかということを見きわめて、その可能性を見きわめた上で太良町の産品を組み合わせしていく。そういった取り組みが、恐らく成功の鍵ではないのだろうかというふうなことで、担当課としては今頭の整理をしているところでございます。したがって、そのような取り組みをしていただけます事業者さんとかに何らかの形で応援をしていければというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

雇用の場の確保ですけれども、この雇用の場の確保につきましては、先ほど言いました総合戦略の基本目標の中で安定した雇用を創出するというところで、平成31年度の就業者の数値指標が4,450人ということになってます。これについて現在町内でどれぐらいの就業者数がおられるのか、把握されとったらお願いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まち、ひと、しごとの総合戦略の目標と達成状況でございますけれども、平成29年度で申し上げますと、目標値が4,718人と設定をいたしておるところですが、現段階で測定したところでは5,430人という答えが出てきております。達成率といたしましては、115%ということで目標は達成しているというふうに考えております。目標達成ができた理由ということは、つまびらかにはわからないのですけれども、これまで実施してきました子育て支援政策やPFI住宅の建設等で、若年労働者の流出が想定よりも低く抑えられたということが結果としてあらわれてきているのではないかとというふうに分析をしているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

就業者数の数値目標は、目標達成されたということですがけれども、現実としてやはり雇用の場が少ないというのが実感ではないかというふうに思っております。この雇用の場の確保ということですがけれども、雇用の場の確保につきましては町内限定して確保するという考え方なのか、他の地区もあわせて確保するという立場なのか。それについてはどう考えておられるのか伺いたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

まず、雇用の場の確保は町内が原則ですがけれども、私が思うのはやはり町内の今まであった商店が町外の大型あたりに車社会になって出ていかれると、そういったことでかなり町内の今までの商工業者さん含めて苦勞されているんじゃないかという思いをいたしております。ですから、極力町内であるものはできるだけ町内を利用していただくようなことを、もっと関係者、商工会含めてですけれども、工夫をして本当に利用していただくような方策を取り組んでいかんと、ますます町内の、失礼ですけども小さな商店とかなんかはなくなってしまいうんではないかと。そうなれば、高齢者がふえる今日、町外まで買い物に行かにゃいかんと、そういうことがないように、やはりもう少しそういったところまで踏み込んで協議して、町内に1軒でも店が残ればそこには雇用が必ず私は生まれると思うんです。そういったことを念頭に置きながら、いろいろな角度から関係者が協議をして、知恵を出して、取り組んで、雇用の場を確保しないといかないとこのように思っておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

もちろん、雇用の場の確保につきましては町内で確保されることが一番いいことだというふうに思います。ただ、自宅から通えるいわゆる通勤エリア、その辺も含めて雇用の場の確保ということで対応していったほうが現実的かなというふうに思っておりますので、その辺も含めて対応をしていただければというふうに思っている次第であります。

観光客の誘客事業につきましては、観光協会等関係団体と連携して推進していくということになってますけれども、この観光客の誘客事業というのは具体的にどういうことを指しているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

観光客誘客事業ということで実施をしておりますものにつきましては、主なもので3点ございます。平成30年度の予算で申し上げますと、まるごと太良町満足旅行券事業、それと海外プロモーション事業、それと太良町観光カレンダー作成事業、こういったものを誘客事業として上げておりますが、それ以外にも多様な観光振興をしておるところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

栄町にある大魚神社と海中鳥居が平成29年12月に佐賀県遺産となりまして、連日観光客が訪れているところは皆さん御承知のとおりでございます。この観光客が訪れた数というのが、大型バスあたりもとまっていますし、どれくらいぐらい観光客が来たのか把握されとったらお伺いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

海中鳥居のことでございますけれども、今地元の有志の方がボランティアでそのガイドをしていただいております。町としても非常に感謝をいたしております。その方が一生懸命パンフレットを配り、鳥居の成り立ちとかを説明をさせていただいて、観光客の方に御説明をさせていただいているわけでございますけれども、その中で克明にノートに、どこから来たの、何人で来たの、何しに来たのということを克明にノートをとってもらっていただきまして、もう何冊にもなっております。

それらを太良町のほうでお預かりをして集計をいたしました。今のところ10カ月分の集計でございますが、それで1万3,411人という数字が出ております。これは、そのボランティアで活動していただいている方は毎日いっておられるわけではないです。それと、終日いらっしゃるわけでもない。ほぼほぼ毎日いかれているっていうことではございますけれども、丸1日そこにいらっしゃるわけではないですので、その方がカウントできた数字として1万3,411人という数ですので、実際はもっともっと多い方が海中鳥居を訪れられているというふうに思います。なお、その中で国籍についてもメモがございました。その中で、台湾が1,115人、香港が292人、上海が183人というふうにインバウンドの方もおいでになっているというのが数字として目を引いたということを御報告をいたします。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

意外と少ないなという感想を持ちましたけれども、町内にはたくさんの観光客が訪れておりまして、先ほど言いました総合戦略の中では、31年度の目標数が77万5,000人ということになっております。29年度の実績あたりがわかりますかね、どれくらいぐらいなのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

太良町の観光動態調査に基づいてお答えをいたしますと、年間約64万人でございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

大魚神社と海中鳥居につきましては、地元の方がボランティアでやっているというようなことですので、観光協会の事業といたしますか、事業としてそういうガイドあたりはやっても

らったがよいのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

子育て支援の充実についてお尋ねしたいというふうに思います。子育て支援の充実につきましては、各種祝い金の支給、あるいは給食の無料化、妊婦、乳児の健診として、総じて充実しているのではないかとこのように思います。総合戦略の中の年少人口はゼロ歳から14歳ですけれども、この数値目標が850人となっていると思いますけれども、この達成状況はいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

年少人口の目標が850人ということでございますが、年度途中でございますが31年2月末現在で975名となっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

目標数値よりも高い数字になってますけれども、この理由は大体どういうことに考えておられるか伺います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

昨今の子育て政策、結婚祝い金、うちでいいますと子育て誕生祝い金ですか。それらの効果があらわれてきているんじゃないかならうかと思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

同じ総合戦略の枠組みの中に、結婚希望の実現というのがあります。この具体的施策の中に、結婚に向けた自分磨きの支援、あるいは出会いの場の創出、3点目として経済的な支援とあります。この結婚希望の実現の施策の事業内容と達成状況はどうなのか、伺いたいというふうに思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

御質問の施策の中の、結婚に向けた自分磨きの支援というにつきましては実績がございませんで、2番目の出会いの場の創出につきましても、結婚サポート登録者数という指数になってございますけれども、老人クラブ連合会に対して仲人クラブという形で補助金の予算を計上してございますけれども、実績は上がってございません。3番目の、経済的な支援という項目でございますが、指標が結婚祝い金の受給者数、いわゆる成婚カップル数ということでございます。この件につきましては実績が上がっておりますので、平成27年度実績から報告申し上げますと、平成27年度が16組、28年度が22組、29年度が20組、平成30年度につきまし

ては、2月末現在でございますけども23組となっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

現在、町内に独身者の数がどれくらいあるのか把握はされているでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

独身者の数の、住民基本台帳上では調査をいたしておりませんが、平成27年度の国勢調査において15歳から59歳という年齢別で未婚者数っていうのが出てございましたので、御報告申し上げますと、国勢調査の総数が8,779名のうち15歳から59歳まで、44.9%になりますけど、3,942人いらっしゃいますが、その中で1,504人が未婚者数と。うち男性が859名、女性が645名となっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

結婚してからの各種祝い金の支給、いろんな子育ての支援については非常に充実しているというふうに思います。結婚するまでの出会いの場の創出など、支援が少ないというふうに感じております。結婚希望の事業と支援を充実して、独身者が一人でも多く結婚して子育てにつながるような事業展開をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、本町の底辺の課題につきましては少子化、人口流出による人口の減少、生産年齢人口の減少による町内産業の人手不足が大きな課題となることが予想されているかなというふうに思います。新町長におかれましては、今後4年間本町のリーダーとして行政と経営手腕を十分発揮されまして、これまでの諸課題の解決、あるいは将来を見据えた町政のかじ取りを行っていただきまして、戦略的に行政を推進していただきますとともに、その職責を全うされることを期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、久保君、質問を許可します。

○9番（久保繁幸君）

まずもって、このたびの町長選挙におかれまして、すばらしい獲得数で当選されました永淵町長に心からお喜びを申し上げます。今後は、激務の町長の職であります。体調に十分注意されて、今後の活躍を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、今後の町政運営について質問いたします。

立候補時に公約された件、また当選後に表明された件の実現性の主な具体的な件についてお尋ねいたします。

新聞紙上でのインタビュー等で、まず取り組む1番目に巡回バスの導入を急ぐ考えを示さ

れておりましたが、どのようなスケジュールで急ぎ、運行導入ができるのか、お尋ねいたします。

また2点目に、高齢者対策の公約の中で、敬老祝い金の支給を上げられ、またサロン活動がとも言われておりますが、具体的な内容はどのようなものか、お尋ねいたします。

また3点目に、1次産業の振興策の公約で、後継者づくりに給付金を漁業者にも広げ、育てる漁業を推進するとのことであり、このようなことで有明海の再生、オスプレイの件についてはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

それと4点目に、消滅可能性都市の一つに上げられている本町の地域浮揚策、人口減対策についてどのような手だてを考えておられるのか、以上の4点についてお尋ねいたします。

○町長（永淵孝幸君）

久保議員の御質問、今後の町政運営についてお答えいたします。

1番目の、巡回バスの導入スケジュールについてであります。町内を巡回するバスの導入につきましては、地域公共交通網形成計画に基づいて検討を重ねてまいりました。しかし、いまだに計画の実現ができておりません。原因は、町の考えと運行委託を予定しているバス事業者との意見の一致を見ていないことによるものでございます。これを打開するために、運行委託を予定しておりますバス事業者との協議について早期の結論を導き、その後町としてできることから始めていきたいという考えであります。

スケジュールにつきましては、バス事業者との結論の方向性によりますが、委託事業前提を見直し、例えば直営による巡回バス運行となりますと、最短でさらに2年程度の期間が必要となってくる可能性もございますので、その間計画に記載されているタクシーの利活用の部分を早期に実現することや、現在運行中の福祉バスとの複合策などを検討し、住民の皆様の手交手段を暫定的にでも確保した上で、町内巡回バスの実現を目指したいと考えております。

地域公共交通につきましては、福祉の手助けが必要な方と健康な方とを分けて考えていく必要もあろうかと思っております。自動車に頼らずとも生活できるまちづくりもあわせて考えていくことも、また必要かと思っております。さまざまな課題は山積しておりますが、最重要政策としてスピード感をもって実施してまいり所存でございます。

次に2番目の、敬老祝い金の計画についてであります。本町に居住する高齢者に対し、その長寿を祝福し敬老の意を表す目的で、規定の年齢に達した方に対し交付することとし、規定年齢は5年間隔ぐらいで、祝い金の額については他市町を参考に財政状況を考慮しながら検討することといたしております。

次に3番目の、漁業者への後継者育成支援対策についてであります。近年の漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。ノリ養殖を見ても、ここ数年、多良、大浦地域の色落ちにより品質の低下は避けられず危機的な状況となっております。また、魚介類の漁獲

量も減少し、タイラギに関しては7期連続の休漁など、有明海の異変によって漁業者は窮状に直面し、後継者が育つ環境にはほど遠いのが現状であります。

しかしながら、後継者の育成は太良町の漁業を維持していく上で必要不可欠で大きな問題でもあります。このことから、支援策としては、現在実施しております農業者への親元就農支援事業の漁業者版を想定しております。後継者育成の一助となるよう努めてまいりたいと思っております。

次に4番目の、人口減少対策に向けた手だてについてであります。現在平成27年度に策定した人口ビジョンに基づく太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、雇用創出、交流人口の増大、子育て支援、時代に合った地域づくりという4つの基本目標に沿った施策を推進中であります。また、現在策定中の第5次太良町総合計画においても重要な政策課題として取り扱ってまいります。少子・高齢化が加速度的に進行している現在、いかに太良町の活力を維持していくかということを考えますと、産業の振興、生活環境の維持向上、社会基盤の整備など、これまで先人たちがたゆまぬ努力で取り組んでこられた事業は確実に継承していく必要があるかと思えます。

その一方で、危機的な人口減少は国難とも言われており、太良町に限らず日本全国で発生している現状でもあります。このような時代の潮流の中で、太良町の人口を増加させることは甚だ困難と言わざるを得ません。ならば発想を転換し、人口減少は避けられない現実として捉え、そのような中でも太良町の人々の幸せを確保していくためにはどうあるべきかという議論もあってしかるべきではないかと考えております。いずれにしましても、第5次太良町総合計画によって具体的な政策方針を明らかにしたいと思えます。平成31年度末には計画が策定完了する予定でございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

それでは、順を追って質問いたします。

巡回バスの導入の件であります。巡回バスの導入を急ぐと大きな見出しで新聞を見られた、待ち望んでおられた高齢者の皆さんは大変喜んでおられます。この巡回コミュニティーバスの件につきましては、私といたしましても百武町長時代から要望してきた案件でありまして、ようやく動き始め実現性を帯びてきていることに大変喜んでいただいております。前岩島町長は、昨年12月議会では運行実現は2020年、来年の10月ごろではないかと表明されておりましたので、今まで町民の皆様からお伺いをされたときには、私といたしましても来年の10月ごろには運行ができるのではなかろうかというお答えをいたしております。

現在、高齢化率36%を超えた本町でありまして、今後ますます進むであろう本町の高齢化であります。車を持っておられない方や今後免許返納を考えられておられる方は待ち望んでおられる計画と思えます。現状では、車がなくてはならない本町の地域性であります。ど

のような運行計画やルート作成を考え、地域の足の確保を第1と取り組まれているのかお伺いいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

バスの運行ルートにつきましては、今考えておりますのは、しおさい館で運行していただいております福祉巡回バスのルート。それと、廃止代替路線といわれる中山線、広谷線、竹崎線、これを主軸といたしまして、その他各地区に巡回できるようなルートを一旦作成をいたしました。最初に町長答弁で申し上げたとおり、交通事業者との意見の一致が見られなかったということがございます。

私も、より広くより多くたくさんの方を巡回バスに乗せたいという思いでルートをつくりましたけれども、実際運行してみると中山から太良病院までおりにくるのに1時間もかかってしまったという現実がございました。ぐるぐるぐるぐる回って人を乗せていくと1時間。これは乗る人は苦痛だというふうに思います、確かに。祐徳バスの事業者さんといたしましても、これはちょっと現実的じゃないんじゃないですかというような御意見もいただきました。もっとルートを絞ってやったらどうですか、もっとこうしたらいいですかという意見もいただきました。また、福祉巡回バスでは回れても、バス事業として回るには道が狭過ぎます、離合できません、スイッチバックをしなければいけません。そういったことはバス事業としてはやっていけませんというような御意見もいただきました。そんなことで、諸々の課題、問題が町の意向とぶつかり合っただけでなかなか現実味を帯びないルート作成になっております。

そういったことで、非常にルートの再設定をするために時間を要しておるところでございます。そういったことで、最終的に大分簡略化したルートを今つくったところでございますので、それを祐徳バスに提示をいたしまして、これで運行可能かどうかという御判断をいただいた上でどうなるかということになると思います。町長答弁の中でもこれからどうなるかということ、もしかしたら直営でやらないといけないかもしれないということも少し付言をされたところがございますけれども、果たして直営でそれができるのかという問題もありますので、相当の時間をまだいただかないと現実として動き出すにはちょっと難しい問題だというようなところでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

今課長の答弁では、業者への委託というのが第一の考えですね。それですと、もちろんあなたが今答えられたように隔々までは行かず、町民のための運行バスではないというような私は今直感をいたしました。それで、直営でやれば、町長あと2年くらいかかるって、何でそのように長くかかるのか、またNPOにしてみても一緒かと思うんですが、その辺を一

日でも早くできるような考えができないのか。

毎年この巡回バス計画については、コンサルタント料、かれこれ1,200万円使っております。ほんで、30年度が1,200万円の予算。また今年度、一昨日渡された予算書見てみますと、今年度は1,800万円の廃止路線、生活路線で組んであります。この辺を総合してコンサルタント料、報酬、廃止路線、生活路線を合わせますと4,000万円ぐらいの予算になります。その中で、国と県からの補助といたしましては380万円、この辺で考えて、それを差し引いてみても4,000万円近くの町費を出費しております。その辺を考えますと、もう少しどうかこの一、二年、その辺の金を使うのであれば、考えができるのではなからうかと思いますが、その辺はいかがですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

久保議員おっしゃるとおり、非常に多大な支出をしている割にはお客さんが乗っていないバスを運行しているという現実がございます。考えれば、それを直営のバスのほうに移せばお金が生きるんじゃないかというような御趣旨の御質問だったと思いますけれども、私どもも今その発想の転換を図っているところでございます。

具体的にはどういった形でいくのかということはこれからの課題になってくるとは思いますけれども、最低でも2年はかかると申し上げましたけれども、なかなかバス事業というのは町が単独で実施できるものではなく、公共交通機関という言葉が示すように、バスやタクシーというのは公共的な側面を帯びた事業者でございますので、彼らを抜きにして太良町だけでこうやるよというふうにして勝手に動くわけにいかないという制度がございます。そのために会議を開いてみんなの同意を得た上で実施していくという段取りが必要でございますので、どうしても時間がかかってしまうというようなことを御理解いただければと思います。

なお、御指摘のとおり、このままでは住民の皆様の足の確保については、以前待永議員さんからたくさん御意見をいただきました。そういったことから、どうしたことがいいのかということで考えておりますけれども、町長答弁の中で少しありましたように、タクシーの利活用をどうしていくのかというところで何とか補完していけないのかということで今模索をしている状況でございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと重複するかと思いますが、実は先日バス事業者の方とほかの会合でお会いしました。それで、私が1番の公約に上げとったこの巡回バス、何とか協力してもらわんと今のままとまっているというふうな話を聞いていると。だから、おたくたちももっと協力してもらって、事業者として町も困っている問題で話をしているわけだからやってくださいと。それで言われたのが、自分たちも運転手の確保にちょっと困っていると何かいろいろ言わ

れましたけども、いやそれはそちらの都合であって、うちのうちとしてこういったことで困っているんだから何とか早い手だてをしてくれと。

そして、先ほど言いますように、それがいつまで待ってもできないとなればいけないものですから、タクシー、この計画の中に上がっている空白地の問題も上がっておりますので、そこら辺はタクシーとか福祉バスとかそういうことも上がっておりますので、そこら辺をできるところから早急にして、困っている方を少しでも早く安心してあげたいなという思いでおるところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

言われることはわかるんですが、このようにして公約でこうやって一日でも早く急ぐということを町民の皆様方は感じられております。その中で、先ほども言いましたが、前町長が12月議会で発された来年の10月、というよりもその前に運行状況にやっていただかないと新町長の公約ではないような感じがいたします。

それで、なぜ運行を直営でなくて業者のほうにするのがメリットなのか。今さっきいろいろ言われたんですが、どうしてできないのか、それでなければ、私が今単独に考えるんですが、担当にその巡回バスの専門職の人間を入れてお話し合いを業者と進めていく方法もあるのではなかろうかというふうに考えますが、その辺は町長いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

議員言われるように、私もこの問題を聞いたとき、3カ月ぐらいいない間に全然進んでなかったということを知って、私も直営でできないのかという話をしました。そして、2年かかるというような話でしたので、2年ぐらいかかるという話でしたので、それ余り長過ぎつと。私は、もう一日でも早くというふうなことで言ってきたんだから、とにかくうちでできるものであれば私は直営でもやりたいという意気込みでおったわけです。

しかし、先ほど担当課長が話すように、いろいろな事業者がほかの方とのかみ合いもあって、絡みもあって、いろいろうちだけが突っ走るといっわけにはいかないというふうなことでございましたので、そういう話を事業者さんのほうに早く言って、できないなら向こうのほうからもうお断りされれば早くそちらのほうに切りかえて、うちのほうの切りかえと、うちの直営でやったほうが早くもっとできるじゃないかという思いは十分しておりますので、その両方よく見比べながら早期に取り組んで、早くどちらかには結論を出していきたいと、このように思っておりますので、済みません、ちょっと時間かかるとは思いますけれども、よろしく御理解のほどをお願いします。

○9番（久保繁幸君）

担当課長、今町長このように申されたんですが、担当課としてはどのような考えでおられ

るのか。これを、やっぱり町長公約の中にこうやってお年寄りの中に、地域の声を聞いてというふうな選挙活動をしてこられました。その中で、あとまたこれが前の段階と一緒にような時期になっては町長の言われたこともないがしろになると思うので、その辺がこの先進めていく上で、もっと早くできないのか、その辺は担当課はどういうふうな思いでおられるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

私も職員は、町長の公約の実現のために仕事をしているものでございます。したがって、町長の公約をどのようにして早期に実現していくかということは私どもの使命と心得ておるところでございます。

しかしながら、実際の業務につきましては、いいわけではございませんけれども、たくさん仕事をこなしていきながら実現のほうに積み上げていかななくてはならない。当初、ことしの10月を実現というふうに見込んでおりましたけれども、バス事業者との折り合いがつかないことから今協議がストップしておるところですけれども、その中では、交通事業者との協議以外でも運行計画の見直しや網形成計画の見直し、また地区に対してどこがバス停いいですかというような話、部落の区長さんとの話、また警察とも協議をしていかななくてはいけない、さらには車両やバスの手配、そしてドライバーの問題、いろんなものがあります。

そういったことを、今うちの組織では企画商工課の商工観光係が担っておりますけれども、どうしても他の事業との兼ね合いで、そうそう一括で一遍に仕事ができないというようなところがございますので、どうしてもスピードが増していくことができないというような現実的な問題もあるというところもございます。いいわけではございますけれども、そういったこともありましてなかなか先に進んでいかないというような状況でございますが、町長が公約をいたしておりますので、どうにかして早期に実現をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

町長、今担当課はこのように話しました。町長が担当課、特命をつくられて、忙しいというようなことを今言っとりますんで、それに特命した人間を仕事をさせるような段取りで進めていくわけにはいかないわけですか。町長、今現状のままでは、町長が急ぐと言われたのは絶対できないような感じなんですよね。その辺はどう考えられますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

確かに、担当のほうにすれば、ほかの仕事を持ちながらこれだけにかかっておられないというふうなところもあろうかと思えますけれども、そこら辺については私ももっと担当課と

十分協議をして、本当にそこに専門の、これに係る専門の職員を置けば短期間に本当に済むのか、置いたって余り変わらんやっただちや何にもならんわけですから、そこら辺をよく再度詰めて、協議をして、そして私は早急にこの問題は解決していきたいと、このように思っています。

なぜかと申しますと、先ほどから言われるように、今度選挙戦に入って、車を持たない方含めて今持っている方でも、高齢の方から足を何とか確保してくれと、病院とか買い物行くのを持ってほとんどの方から言われたわけです。ですから、私はもう既に計画をやっておりますので、もう後は運行する運びに間もなくなりますからというようなことを言ってきたわけです。それで、こういう状況になっていたと知って、まずちょっと今担当課とバタバタしながら協議をしているような段階ですので、もう少しスピード感持ってやるような体制づくりも含めて検討していきたいと思っております。

○9番（久保繁幸君）

まさに町民の方は、高齢者の方はそのように思われております。だから、今言われたようにスピード感を持ってやっていかないと、何ば町長は言わしたとやろうかってそげなふうな感じを受けるかもわかりませんので。

それと、今担当課がルート作成についても現存の、私が受け取り方が悪かったかと思いますが、廃止路線、生活路線あたりの部分を回るような計画、ルートのようなことを受けたんですが、私は単に今の大きなバスでなくて、多分今までやってこられて乗車人員、竹崎、風配、中山、生活路線、全部1人未満です。その辺を考えると、やっぱりうちは74平方キロメートルありますんですが、それを小さな小まめに回って住民の皆様方にサービスができるようなルート作成をつくっていただく、そのような希望を持っております。

それで、それは中山からやったですか1時間かかるというふうなこと言われたですね、それはどうにかクリアできるような計画もできると思います。その辺を十分考えていただきたいんですが、担当課長いかがですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

非常に厳しい御要望ではございます。といいますのは、たくさんの人を効率よく運ぶためには1台のバスでは到底足りない。路線を小さく区切ってぐるぐるぐるぐるたくさんバスで回さないとなかなかそれは実現しないということから、非常に難しいなあというふうなことでございます。確かに住民の皆様方の御要望というのはあると思います。なので、どうしていくのかなあというふうなことでございますけれども、今考えておりますのは需要の多いところは巡回バスで、それ以外は回らずに空白地はタクシーで補完できないかというようなことも考えております。複合的な考えで今思っておりますので、コミュニティーバスのみで太良町内を巡回するという考えではなくて、もっと複合的な考えができないかというふうなこと

で検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

今担当お答えになったんですが、それは今までのような毎日運行というふうなお考えでしょう。それを、私が考えるのは週にこっちに何日、そのような運行の方法も考えられると思います。高来町に行けばコミュニティーバスが入っておりますが、小さな町、通路の中を入れておりますが、月、火、水、木、金、土、みんなじゃないです。月、水、金とか間隔あけて回っておりますが、そのような計画ですていくと、またお客さんも住民の皆様方もそれに合わせた計画を立てられると思うんです。

それで、そのような方法をやっていったら、バスの件もなんですが山のほうに行けば道路の狭いところもあるんで、今の考えられているバスでなくて、人数的に見て今まで4路線、1人当たりの乗車率もありませんので、それを鑑みて10人乗りか15人乗りのバスでも利用できるのではなかろうかというふうに考えております。この辺も十分考えられまして、今後のルート作成を考えていただきたいと思いますが。

それと、このルートをつくって乗車する方、料金的にはどういうふうな考えを持っておられるんですか。その辺まではまだお話ができてないわけですか。一人頭どんだけぐらいの乗車の負担とかというか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現段階では料金の設定は考えておりませんが、住民の皆さんの利用を考えますと、そう高い金額はとれないということでございますので、その分を幾ばくかの、ワンコインならワンコイン、500円とかとって、その分の差額は赤字補填というような形で事業者さんに町が補助をするというような段取りを踏んでいけたらなというのが一番最初の網形成計画のあり方です。

なお、先ほど久保議員さんが御指摘がありましたように、毎日じゃなくて週決め、1週間のうちに曜日決めでいいじゃないかというようなお話もございましたけれども、網形成計画ではまさにそのとおりに考えておるところでございます。また、バスの大きさにつきましても、大きなバスではなくて、まさに御指摘のとおり14人乗りの大型ワゴンを想定して考えていたというところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の……。 （「議長、これもう一つやってから終わりますので」と呼ぶ者あり）

○9番（久保繁幸君）

今そのように言われたんですが、皆様方が、町長が一番最初に答えられた問題でございま

すので、その辺は早急にやっていただいて、この件のクリアはできるようにしていただきたい。

それと、これの件につきましては最後になります。単年度の予算はどれくらい見ておられるのか。今まで2年間で4,000万円ぐらいの経費を使っておられますが、どうせこれは赤字補填をせないかんとお思います。それで、単年度の予算をどれだけぐらい組まれるのか。今年度生活路線、廃止路線で1,800万円を組んでおられますが、その辺までたくさんの金が必要か要らないのか、当初は直営でやっていけば、それはバス買ったり運転手雇ったりして当年度は幾らか要るかと思うんですが、だんだん先に行けば安くなっていくと思うので、当年最初の年とかだんだんの予算の額はどれくらい考えられておられるのか。この件につきましてはこれが最後でございますので、お答えください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

当初の導入の自動車の購入費用が大体1,500万円分ぐらいです、2台で。あと運行委託といたしましては、大体中山線、広谷線、竹崎線合わせて750万円ほどの補助をしておりますので、その財源がそっくりコミュニティーバスのほうに回せば生きたお金になるのではないかというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を始めます。よろしくお願ひします。

○9番（久保繁幸君）

次に移りますが、高齢者対策の公約の件についてお尋ねいたします。

今まで町を守ってこられたお年寄りを支援するために、敬老祝い金の支給の件等々を公表されましたが、老人の方々は大変喜んでおられますが、何歳からの支給対象を考えておられるのか、まずはこの辺からお尋ねいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

実は、この敬老祝い金については平成10年から始めておりまして、平成18年で行財政改革というふうなことで廃止をいたしております。そのときの対象年齢をしてみると、80歳から5歳刻みでやっております。

ですから、まだそこら辺については、そのようにしますじゃなくてここを参考にしながら

考えていきたいと思っております。そしてまた金額についてもその当時支給されておりますけれども、まあ大分そのときから変わっておりますので、そこら辺含めて検討させていただきます。できれば早い6月の補正で間に合えば取り組みたいというふうな思いでおるところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今80歳からということでもありますので、それで今80歳から5歳刻みでということは、80歳から次は85歳ということですか。それで、現在その対象者は何名ぐらいおられるのか。ほんで、町長が今公表される前に支給金額、今はちょっとやむやんですが、大体幾らぐらいの支給金額をお考えなのかお尋ねいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

昨年9月現在の資料を持っておりますけれども、80歳の方が129名、男女合わせてです。それから、85歳の方が99名、90歳の方が65名、95歳が13名、100歳が4名で105歳以上が2名というふうな人数になっております。金額については、まだちょっと、過去には5,000円から最高3万円ぐらいやっておられますけれども、そこについてはもう少し金額は上げたいなという思いはいたしております。しかし、今ここで幾らというようなことは財政的なこともありますので、よく協議をしてから決定して、先ほど言いましたように6月補正ぐらいにはお願いしたいなという気持ちでおるところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それでは、今後80歳からということなんですが、団塊の世代が数が上がってきます。それで今現在、ちょっと400名を超えるくらいの人数だと思うんですが、この後年度の財政負担は予算額としてどれくらいの負担額がずっと推移していくものか、財政課長その辺お考えは。わかりますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

今団塊の世代、70歳、私たち年代ですけれども、70歳が150名ほどおります。それから、72歳でも100名、74歳でも122名とやっぱり100人余りの人数がいるわけです。ですから、今後は財政的には若干ふえるのではないかと思いはたしておりますので、そこら辺を含めてこの祝い金については金額も決めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それと、80歳にしても所得の多い方がいらっしゃると思うんですが、そういう方も同等な

のか、また介護度の高い人、こう言っちゃいけないのですが、金銭感覚がわからない人等々の場合はどのようにされるのか。配付は皆もう平等に一遍にやられるのか、今ほかの高額所得者、その辺はどのように考えられておられるのか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

太良町内で今まで頑張ってきていただいた、そのお礼というのは失礼ですけれども、そういった気持ちでやるわけですから、平等に一応今のところは考えております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

また次の問題なんですが、高齢者の居場所づくりにつながるサロン活動。これのことを広めたいと言っておられますが、どのような構想なのかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

現在、社会福祉協議会で地域サロン事業という名のもとに各地区で、高齢者が住みなれた地区でサロン活動を行っていらっしゃいます。ちなみに、現在29年度実績で申し上げますと4地区、伊福、江岡、本町、亀ノ浦で月1回ということで高齢者の方、主に高齢者の方が公民館にみずから集まられてサロン活動を、当然ボランティアの方が支えられているという、そういう活動なんですけれども、その地区をできるだけふやしたいという構想でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そういうふうな活動をやっていただきますと元気な高齢者の方がふえると思いますので、いい事業だと思います。

次に、時間がございませんので、1次産業の振興策の件について、後継者育成の支援策として現在農業で親元に就農する人を対象にした給付金を漁業者に広げるということでありますが、どのような施策を見込んでおられるのか。また、このような施策でどれくらいの後継者の育成が見込んでおられるのかお尋ねいたしますが、現在有明海は疲弊した海況の状況にあり、漁船漁業者が多い大浦地区においては、若者の就業者、後継者が極端に減っております。

その原因は、漁業では生計を立てる見込みがない状態であり、後継ぎをしないで他の業種へ就業しているのが現状であり、20代、30代の後継者は現在数えるほどしかないと思ったんですが、竹下議員の質問のときに水産業の後継者39名おられるというふうな公表もなされておりますが、その39名の地区割りも後で教えていただきたいと思っております。タイラギが豊富にとれていた時代の収穫高とは言いませんが、若者が、いわゆる後継者が育つ有明海再生支援策、水産振興策を強力に取り組んでいただきたいと思っておりますが、その支援策、どういうふう

な支援策かお尋ねいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

現在、農業後継者として親元就農給付金という形で支給をいたしております。これは国の制度に乗らない分を町単独でやっているわけですが、この制度を見習って漁業者にも広げていきたいという思いでいるところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

漁業者にも広げていきたいということでございますが、この支援策の支援者、年齢等々の制限はあられるのか、どういうふうな人が対象になるのか、その辺をお伺いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

現在、農業関係では18歳から45歳までを支給基準としておるところでございますので、そこら辺を基準としながらも対象者が余りにも少なければもう少し見直す、双方含めてですけども、そういったことまで少し幅広く検討する余地があるのかなという思いはいたしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

担当課にお尋ねしますが、今さっき竹下議員の質問の中で、水産業の中で39名の後継者がいらっしゃるということを知ったんですが、地区別でわかりますか、39名。うちあたりにしてそんだけの多い人数がおられるのかなという考えを持っておりますが、わかりますか。それ、わかれば教えていただきたい。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど竹下議員の質問の中で、後継者39名と申しました。これにつきましては、たら支所のほうが7名、大浦支所のほうが32名となっております。その内訳としまして、たら支所のほうは伊福で3名、糸岐地区で4名ということになっております。また、大浦支所のほうの32名の内訳ですけども、竹崎で27名、道越で5名、野崎はないというような状況でございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

今の数字、わかったんですが、漁協、何で竹崎が多いかというたら多分投網漁がいいからかなと思うんですが、この投網漁、先で言おうかなと思ったんですが、コノシロやエビをおとりになるんですが、音が大敵と言われておりますが、この音、自衛隊輸送機オスプレイ

17機なんですけど、配備の件について県、国あたりはそういう計画をしておりますが、町長、この計画、現在町長になられたわけでございますが、太良町としては今後どのような対策、対処されていくのか、配備についてです。その辺をお伺いしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

これにつきましては、私が選挙に出る前やったですか、各新聞社からそこら辺についての項目の質問がございました。そのとき私がお答えしたのは、今も変わらないわけですけども、まだこのオスプレイの配備計画については、今県とか国とか周辺の漁協含め佐賀市さん含めていろいろ協議をなされております。そういった段階で、私が今個人的にそれは賛成です反対だと言える立場にはございませんけれども、この音というのはコノシロ漁には物すごく敏感で影響が出るということもお聞きいたしておりますので、この辺については、もし配備となれば漁業者の方と十分協議をして、そして県あたりにその辺の対策を申し入れていきたいと、このように思っております。

私が先ほど漁業者の後継者というふうなの申し上げたのはそこです。コノシロ漁あたりで、網を若い方が伏せたりして修理されておりました。ああいう姿を見て、ああこういう若者が育っているのかと思ったもんですから、そういう支援もしたいという思いをしてきたところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

漁業者が安心操業できるような策、また事故も踏まえ危険性があるオスプレイと思いますので、その辺は十分考えて今後の対策を練っていただきたいというふうに考えております。また、漁港、漁場などの基盤整備事業の活用、漁業者の負担を軽くし、安定操業ができるシステムづくりに取り組んでいただく政策にも新聞紙上で回答されておりますが、今年度から予定されておりますしゅんせつ工事の漁業者負担の軽減策は考えられないのか。

ことは竹崎港の予定で工事が9,000万円の予算を組まれておりましたが、これは広さが3万平米ぐらいでしょうか。その予算に9,000万円で、受益者負担といいますか漁業者負担が4%になりますので、360万円ぐらいになると思うんですが、この負担額の軽減策が何かないものなのか、この辺はどうにかならないものかお尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

これにつきましては、実は今回御提案しております議案第3号の中で、規則まで含めて見直すようなことを考えております。それで今のところは、今議員御案内のとおり4%ですけども、4%以内として、漁協を含め町議会とか町にもこういった理由で4%はかなりきついと。確かに、話を私もお聞きしたところは漁家数も減ってきたと。ほいで、この魚等につ

いては生鮮食品でございますので、いち早く市場に持っていかないかと。そういったとき、船がすぐ帰ってこれないとかいろんな問題が発生していると。今、湾内が土砂が堆積して、潟が、ですからそういったところをやる以上はやはり漁業者負担も、漁家数が減ってきているのであれば何らかの負担金の軽減策はしてやらないかのかなと思っております。

ですから、その辺についてはまた議員さん方とも相談をさせていただきながら検討してまいりたいと思っております。その辺については、議会と執行部にもそういったことで負担は厳しいからという内容の要望書を出してくださいと。私がお場でいろいろ言えないからというふうなことは話はしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今言われたように、漁業者も多分その辺を考えられていると思いますので、来年度はまた道越漁港の予定でございますので、よろしく願いしときます。

それから、次に育てる、育てとる漁業も推進したいというふうに述べられておりますが、どのような育てる漁業をお考え、計画なのかお尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今、過去といいますか、つい最近まではアワビとかを養殖されておりました。しかし、その後それがまだ本当のうまく商品化という形までなっていないんじゃないかという思いもいたしておりますし、この辺につきましてはやはり漁協、関係者の方に今の有明海の海況に応じた、適した何か海産物、魚介類含めてですけどもあれば、そういったことを逆にこちらにも教えていただいて、私も役場の職員も専門家ではございませんので、素人ですので、こういったものを養殖したいとか話があれば相談に乗って、うちだけではなく県のほうにも知事も太良町の方を向いとるよということを言っていたいておりますので、ぜひそちらのほうとも、また国にもお願いしながら対応策を考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

よき御検討のほどをお願いしますが、有明海は環境破壊等により赤潮や貧酸素発生が常態化し、海底は硫化水素が発生し、タイラギ、アゲマキなどの海底生物が消滅し、また栄養塩不足でノリ等なども漁業収益が上がらずにおるのが現状であります。それにより、漁業後継者も育たずになっているのが現状と思います。

このたびの議会運営委員会の折に天然林に戻す陳情書が提出されておりましたが、有明海再生のために広葉樹の植林等も計画されてはいかがかと思いますが、この辺のお考えは町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

やはり山があつて川があつて海があつてというふうなことで、過去からいろんな話も出ております。山を育てて海を育てるという話も聞いております。ですから、これは必要な分と思っておりますので、うちの例えば山で、林業に余り適さない土地があるとすれば、そこら辺も専門家の方に聞き取りをして、広葉樹とかそういう自然林に戻すということも必要ではないかと考えておりますが、今私がここではっきりとやりますとはちょっと言えない部分もありますけれども、そういうことは必要かと思っておりますので、機会があれば話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

よろしくお願ひしときます。

それと、今まで余り使ってこなかった道越のカニの蓄養場、今後どのような活用を考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思ひます。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

カニの蓄養場につきましては、佐賀県漁業協同組合の持ち物となっております。ですから、当時そこを造成される時、県とか町で補助をした経緯はありますけれども、まだ現在の所有物としては県の漁協のものでございますので、そこら辺についてももう一度県の漁協あたりとも協議をして、何かうまい活用法がないのかというふうなことを含めて御相談をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

また、支援策の一つなんですが、今が一番旬のアサリ。アサリの収穫も年々環境悪化のためにアサリ床なんかでも少なくなっております。これを漁師さんに聞くと、砂を入れたいんだけどなかなかそんだけの収益がないんでと。その辺の砂入れの支援といいますか、そういうのも今から考えていただければなあということをおもっており、私も御相談を受けたんですが、多良のほうは組合をつくってあるんですが、大浦は組合をつくってないんです、アサリの組合。だから、あなたたちまずはアサリ組合をつくってからそういう要望書なり陳情なりしてみてくださいということをおもっておりますので、もしか来たらそういうところもお話を聞いていただければというふうにおもっております。よろしくお願ひしときます。

次に、もう時間がございませんので4点目に参りますが、地域浮揚策、人口減対策の件についてでございますが、最初に申しましたが消滅可能性都市の一つに上げられている本町であります。今まで子育て支援策に力を入れられてきた成果の結果、子育て世代にとっては育児の環境は幾分整い、合計特殊出生率、人口を維持していくためには2.07ですか、を上回

る2.48という本町は大変上昇をしておりますが、大変喜ばしい傾向と思っておりますが、昨年4月にパレットたらが完成し、結婚を機に町外から転入してこられた人から聞いたお話でございますが、幼い子連れでの遊び場や公園が近くになく部屋にこもりがちで、そのものに不安を感じているとお話をされております。また、知らない土地へきて母親同士が悩みを分かち合っただけで安心できる場所が欲しいとの声であります。このような声に対して今後どのように対処されていかれるのか。せつかく町外から転入してこられた人が、このような問題で転出されては残念と思っておりますが、どうお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、子供の遊び場ですけれども、基本的には今ある施設、これを多分十分御理解されていない部分もあるんじゃないかと。どこにどういった遊び場があるのかというのを。ですから、ここら辺についてはもう少しきちんとうちのほうも整理をして、情報提供を出さにかんのかかなと思っております。

そして、私も同じようなことを実は言われたわけですが、例えば太良町にはまだ走って遊べるような子供じゃない、もっと小さな子供を対象とした施設として、しおさい館の中にキッズルームというのがあると。あそこも先ほどの話じゃないですけども、月曜日とか日曜日がたまにあいてないというふうな話も聞きました。ですから、そこら辺の開館についてもしてもらえればという御相談も受けておりますので、私もまだなっただけで、そちらのほうのしおさい館のほうにも出向いて行って、どのような休日とかなんかされておるのかわかりませんので、精査をして、そしてできるだけある施設は使わせてもらおうと。そこに日曜日で休みの日も出てこにかん職員が出てくるかもわかりませんが、そういった町民サービスの一環として、そういったところはやはり要望にできるだけは応えていかにかんのかかなと思っております。

しかし、新たに施設をとれば、またそこにはいろいろな経費含めてそれを管理して行って、事故がないようにとかいろいろな問題も発生します。ですから、例えばうちの付近にある農村公園は広場だけですけれども、そこに遊具をというお話も聞きました。しかし、あそこは川で遊んで、そしてその広場でボール遊びなどしてもらおうとが目的だからというふうなことでお話をずっとしております。ですから、竹崎のあの草スキー場ですか、あそこら辺もあるわけですが、多分利用者も少ないというようなことを聞いておりますし、そういったPRが不足しているんじゃないかという思いもいたしておりますので、ぜひそういった方向からまず取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

もう時間がございませんので最後にしますが、人口減少や少子・高齢化の対策の中で、今

までと違った何か取り組みをされるような考えがあったらば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

ちょっと難しい質問ではございますけれども、特別違ったというのは、今回大浦のほうにも定住のための住宅あたりをつくるような計画をいたしておりますし、そういった働く場は、職場は例えば町外であっても、住まいは太良町だと。これだけの子育て支援が充実している町はないというお話も聞きますので、また最近私のほうにも太良町に住みたいから土地を探してくれとか、空き家はないですかという相談も選挙期間中も受けました。ですから、そういった対応はすぐして、今その情報は与えておりますけれども、その後どうなったかわかりませんが、1人の方は何か空き家が見つかったというお話も聞いておりますし、そういったPRを、子育て支援のほうとPRをしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

最後にしますが、町民本位と言われて当選されている町長であります。今後、手腕が試されるとと思います。最初に言いましたが、体調に十分気をつけられて今後頑張っていかれることを祈念申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

3番通告者の質問が終わりました。

その場で水の入れかえで暫時休憩。

午後1時29分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、引き続き会議を開きます。

4番通告者、末次君、質問を許可します。

○10番（末次利男君）

4番通告者の末次です。先ほど来、同僚議員いろいろ個別の政策についての質問というのは十分お伺いしていただきましたので、総括的な質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして4点について質問をいたします。

半世紀にわたる長年の行政経験を生かして、町民の融和をスローガンに住みよいまちづくりに努めることを選挙公報に掲げられ、当選されました。即戦力としての期待度が高いと思うが、その中身について質問をいたします。

1、融和による住みよいまちづくりについて。2、町民と執行機関の関係について。3、執行機関と議会との関係について。4、中期財政計画について。

以上、4点を質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

末次議員の御質問、町政運営の基本方針についてお答えします。

1番目の、融和による住みよいまちづくりについてであります。人が地域で生活をするときに最も重要なものの一つが人と人の融和であります。私たちが幸福を感じる要素は、健康、財産、家族などさまざまですが、地域社会で生きていく上で、幸福を実感できる大事な要素は、みんなに温かく迎えられるという実感です。部落、地域のサークル活動など地域生活の中にあるさまざまな人々の集まり、それらに自分が歓迎されていることを実感できれば、それが郷土への愛着と誇りの種となると思います。その気持ちが集まれば、ふるさとを守り育てる住民自治の機運の醸成にもつながるものだと私は信じております。

そういう意味で、私は人と人とが融和し、お互いを尊重し、一人一人が地域での生活に幸福感を感じられるような郷土にしたい。この願いを込めてスローガンとしたものであります。

次に2番目の、町民と執行機関との関係、3番目の執行機関と議会との関係につきましては、関連もございましてあわせて答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、互いを尊重し合い、融和し合える住みよいまちづくりに努めたいと考えておるわけでございます。そのためにも、町民皆様の声を大切に、私を含め職員一人一人が町民の声にしっかりと耳を傾け、政策立案に心がけ、議会での議案審議を通して、町民の求める町政の基本的な方針を決め、議会の議決に沿って仕事を進めてまいります。

また、議会は執行機関が行った仕事住民のためにもなったかどうかについてのチェックもしていただくわけでございます。町民の代表でもあります議会議員の皆様と執行部との関係は、町政の両輪でなければならないと考えております。お互いを尊重し、融和し合える関係を築き、住みよいまちづくりを図られるよう町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

次に4番目の、中期財政計画についてであります。本計画は中期的な視点から財源の確保や配分の適正化を図り、総合的な財政運営を行うための具体案として定めているものでございます。平成31年度は就任初年度でありますので、太良町総合計画や総合戦略の理念に沿った運営はもとより、基本的には既存の本計画を引き継ぎながら、私が公約としておりました諸施策等について反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

融和によるまちづくりについてということで、今町長の思いというものを話してもらいましたけれども、先ほど来お話しも出ておりますように、全国的な人口減少社会ということが言われております。その中でも、町民のライフスタイル、また価値観の違い、そういったも

のが多様化しているという時代になっているとも思います。

そのような中で、町の将来を見据えて住みよいまちづくりというのを追及しなければならぬというふうに考えますけれども、現在思い描かれているまちづくりについて、今人と人とを融和し、幸福を実現できる郷土にしたいという大きなお話がありました。いわゆる人間研の発表によりますと、佐賀県でも太良町が一番消滅地域にあるというふうな発表がされましたけれども、私たちは将来を見据えて小さくてもきらりと光るまちづくり、これに向かって進んでいかなければいけないというふうに考えます。そういった中で、先ほど個別の政策的なやりとりがあってございましたけれども、その中でも町長の思いの政策が、一丁目一番地は何なのか、これをぜひお尋ねしたいなあというふうに思いますが。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

私の一丁目一番地は、町内を走る巡回バスなんですけれども、先ほど答弁でもいたしましたようにいろいろな問題がありまして進んでおりません。ですから、これは何とかして早く解決して、やはり町民皆さんの声は、一番多かったのが私はそこだと思っております。ですから、町内を走る巡回バス、高齢者等の足を早く確保してやるのが1番だと思っております。公約の中で、また街宣車の中でもそういったことを訴えてまいりました。ですから、そこについては早くやりたいと、それが1番です。

その次に、やはり太良町を今まで育ててもらったお年寄りの方に、過去にやった敬老祝い金を行財政改革の名のもとにやめておるわけです。そこについては復活をして、町内のお年寄りの方にも本当に太良町でよかったと言ってもらえるような取り組みをしたいというようなことで、高齢者福祉に力を入れるというのが、私の1番の目的でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

間もなく新たな時代を迎えるということで、今回が平成最後の議会でありまして、最後の一般質問にもなるわけですがけれども、今行政に問われているというものは、町が、あるいは政治が政策によって安心できる住みよい太良町の将来像を描けるのか、これが問われているんじゃないかというふうに思います。先ほど一丁目一番地をバス路線、これは長年の懸案でありますし、今回ぜひとも早く実現に向けて努力をしていただきたいと思っておりますし、敬老祝い金にしても先ほど来やりとりがあっております。

もう一つ言えば、太良町はかつて、かつてと言いますけれども、1次産業というものが先導した町で、これだけの経済発展をしてきたわけですがけれども、現在さまざまな質疑の中で、後継者の問題等々言われておりましたけれども、やはり一番大事なのは希望の育つまちづくりであり続けることが、これが発展の大きな要因だろうと。まさに、暗いニュースだけを幾ら並べてみても先には進まない。そういう町では、どうしても進歩発展はあり得

ないというふうに思いますので、どうかひとつ前向きで施策に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど来、後継者、あるいは親元就農というお話がいっぱい出てまいりました。しかしながら、どうしても人口減少社会において今までの概念というのが、やっぱり後継者というのは若い人だという概念がありました。しかしながら、逆に例えて言えば野球のピッチャーの世界、先発完投型でした、以前は。しかし、今は中継ぎ、抑え、本当にワンポイントを抑える、そういった役割も今、それによって勝ちパターンといいますか、そういったものが発生するんだということで、どうしても担い手というのは、経営者というのはどんどん高齢化しております。それと並行して、今人生100年時代というふうなことが言われておりますけれども、平均寿命というのはどんどん延びているんです。しかしながら、健康寿命というのはそう延びていない。ここに社会が将来危惧すべき問題だろうと、全ての問題にです。

ですから、やっぱりここはもう今までの概念を崩して、ワンポイントでも元気に生きがいとして生産活動に何らかのかかわりを持つということが元気な町につながっていくんじゃないかと。そういった例は全国にもいろいろございますので、そういったものも御一考していただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてはどうお考えなのか。

○町長（永淵孝幸君）

議員御案内のとおりでございます。やはり、我が町は1次産業が主体ですけれども、農業、漁業、林業含めて衰退の道をたどっていると。だから、ここら辺をもっと、例えば行政だけじゃなくて、ほかの団体、関係者一体となって、どういうふうな方策で取り組んでいけば若い後継者も育つのかというふうなことをいろんな方から御意見等を聞きながら取り組んでいきたいという思いの中で、皆さんの声を大切にと言ったのは、そこら辺も含めて私は言ってきたわけです。

ですから、私が、役場がこういっただけをやるんじゃなくて、皆さん方がこういっただけをやりたいという声をぜひ届けていただきたいという思いの中でそういう訴えをしてきたわけでございますので、とにかくうちは単独でいくというふうなことをやって、財政的には交付税頼りではございますけれども、厳しいところもあろうかと思っておりますけれども、何とか太良町で住んでよかったと、行きたいと言ってもらえるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方のよきアドバイスをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○10番（末次利男君）

これから先、相当難問の山積する時代を迎えるということは今言われているとおりでございますけれども、そういった中でも、夢が、希望が育つまちづくりを続けていただきたいと、それを発展につなげる、恐らく大きな原動力につながっていくんだというふうに思いますので、ぜひともそういった施策をひとつ心がけていただきたいなというふうに思います。

それから、町民と執行機関の関係ということでございますけれども、平成12年の地方分権一括法というのが施行されましたけれども、その時代を前後して、まちづくりの基本理念として協働というまちづくりの新たな仕組みというのが定着してきたというふうに思います。現状、太良町でもいろんな将来計画を立てるについても、そういった協働のまちづくりに従って、当然住民アンケートはもちろん、パブリックコメントなり、あるいはワークショップなり、そういったものがやりながら将来展望、将来計画を立てていただいているというふうに思いますけれども、いわゆる第5次、これはもちろん第4次総合計画の最終年度になってきて、第5次に移行するわけでございますけれども、そういった中での質問もあっておりました。まちづくりのどうしても将来の羅針盤でございますので、そこらはずいとも、今町長も言われたように、住民一丸となってまちづくりに推進していくという思いでございますけれども、その辺についてもその手法というのをどういうふうな形で進められていかれるのか。再度お尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、国のほうでも、まち・ひと・しごと創生基本方針というのが昨年閣議決定されております。これに基づいて、うちのほうも今まで事業もやっておりますけれども、今後31年度で、32年度からの第5次総合計画を立てていくわけでございますけれども、この中に、私にも、先ほど企画課長が申しておりましたように、トップインタビューというのがございます。その中で、いろいろなことをお聞きされ、またその中で答えていかないかん問題があるかと思えます。そこで、しっかりと将来を見据えたまちづくりについてお話をしていきたいと思っておりますけれども、基本的には今まで政策に取り組んできたことを基本としながらも新しく、先ほど言いました高齢者福祉あたりを存分に取り入れた政策を考えておるわけでございますので、その辺の5次の計画については、そういう方向を見据えて取り組んでいきたいと、このように思っております。住民一人一人が、全部がよかったと言えるまちが最高なんでしょうけれども、そこは無理なところもございまして、極力一人でも多くの方がよかったと言ってもらえるようなまちづくりにしたいと。そのためには、先ほどから申し上げますように、私だけじゃなくて皆さん方といろいろな話をしながら取り組んでいくというスタンスでおります。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

今お話しにもありましたように、地方創生の総合戦略の中でも、この大きな狙いというのは地方を元気にすることが大きな狙いだというふうに思います。そういった中で、太良町を見てみますと、太良町の中の地方と言われる55集落の中で、半分、あるいはそれ以上かもしれません、中山間地、ここが大きな危機にきているというふうに感じます。というの

は、どうしても若者の流出による地域の担い手が不足している。いろんな地域のコミュニティー事業というのやめざるを得ないという状況も幾つか出ておるといふふうに思いますけれども、これから先超高齢化社会を迎えて、この福祉面につきましても、特に産業面の担い手の問題につきましても、あるいは防災の問題につきましても地域コミュニティーの充実というのが避けて通れないところなんです。それで、この地域力を維持、あるいは高めるための施策というのは、今のところ具体的じゃなくても結構でございますので、大体こういうことに力を入れたいという思いがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

先ほど言われるように、我が町は中山間地域で高齢化率も36%を超えて、後継者も都会に出ていくというふうな、若者が出ていくといったことで後継者不足に悩んでいるところでございます。そういったことでございますので、まずは本町はこの1次産業を何とかしないと生き残れないという危機感を持っております。

ですから、そこら辺については、逃げるような形に聞こえるかもしれませんが、皆さんと一緒にいかないと、行政だけがいろんな思いをしてもだめだし、関係するJAとか漁協さんとかいろいろな方とも話をし、そしてまた議員の皆様方とも協議をしながら、こういうまちづくりについては大事なことです。私の考えだけで突っ走るんじゃなくて、私の考えも入れながら皆さん方の意見を聞いて取り組んでいく必要がまずあるかと思っています。

そんな中でも、私は具体的にですけれども、1番目が1次産業の後継者の育成です。それから、2点目が子育て支援の充実というようなことで今やっておりますけれども、さらに若いお母さん方がこういったことをしてもらえば子供を産み育てやすいんですけどねというお話があれば、そういうことを聞いて、一人でも多くの子供さんが生まれていただくような施策がとればとも思っておりますし、それから定住促進の住宅です。そういった住宅についても、若者が仕事場は仮に町外であっても子育て支援は太良町だという思いをしていただくような住宅の確保あたりも取り組んでいかないかなと思っております。

そして、あとは高齢者の問題です、先ほど言いました。そして、地域の足となる交通手段。そこら辺を整理して行って、とにかく太良町に住んでよかったと言ってもらえるようなことを取り組んでいきたいと思っておりますが、答弁にならなかったかもしれませんが、今の自分の気持ちとしてはそういう思いでおるところでございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

まさに、今融和による住みよいまちづくり、これはもう解けて和む、読んで字のごとくです。そして、本当に我々一番希望するところは、やっぱり住みよいまちづくりなんです。で

すから、ここに向けていろんな施策を傾注しながら、目的に向かって努力をしていただきたいというふうに感じます。

それで、次に議会と執行機関の関係について質問いたしますけれども、これは当然議会と執行部、これはチェックアンドバランスが地方自治の基本であると思っております。今議会も3月4日から開会をいたしまして、13日までの10日間、今年度1年の予算の審議がなされるわけでありまして、私たちは議会をより活性化して住民の負託に応えるという観点から、平成25年3月に議会基本条例を制定をいたしております。町長、目を通されたことはありますか、基本条例。

○町長（永淵孝幸君）

見たことはあります。見ております。

○10番（末次利男君）

平成25年3月議会で制定したわけでありまして、さかのぼること2年近く私たちも北海道の栗山町へなり、あるいは熊本県の御船町なり先進、もちろん県内でも嬉野市とかいろんな所を視察研修をしながら制定に至ったところでありまして、この前文を見ますと、議会と執行部は緊張ある関係を保ち、独立及び対等の意思を決定し、政策立案、政策提言を行うことを条例の前文とするということで前文に書いております。

当然、地方自治というのは二元代表制の中で成り立っているわけですので、当然独任制の町長と合議制の議会がお互いに役割を分担しながら、町勢発展につなげていくという対等な関係にあるというふうに考えております。そういった中で、当然議会と執行部、議会は一つのルールをつくったところがございますけれども、執行部側はこの自治の基本条例というのはどう考えられるかお尋ねをいたします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えします。

自治基本条例ということでございますけれども、全国的な状況を見ましたけれども、まちづくり条例とか市民参画条例、行政基本条例、自治憲章条例などのいろんな名称で制定される状況でございます。全国1,741自治体中373自治体が制定をしているところで、県内では基山町が平成23年、最近では佐賀市が平成26年に制定をされている状況だと認識をしております。自治体を構成する町民、議会、役場等のそれぞれの役割を確認し、それぞれが活躍する上での基本的なルールを定めるのがこの自治基本条例じゃないかなというふうに考えております。

また一方、自治体の運営に関しての法律として地方自治法というものがございます。条例は、これらの法令に抵触することはできないこととなっております。地方自治法だけではなくて、地域にあった自治体運営ができないなどの理由がある場合に基本自治法条例に盛り込むなどの状況でございます。また、地方分権、地域主権の時代潮流の中で、地域主権の意義、

意味を再確認するという理由で再定をされている場合も見受けられる状況でございます。制定する必要があるかどうかにつきましては、議員の皆様や多くの町民の方々の声を聞き、議論を重ねて必要性について整理をする必要があるというふうに考えております。

以上です。

○10番（末次利男君）

私たち、基本条例に基づいていろいろ住民の団体の方と意見交換等も行うわけでありまして、そのような中で、非常に町民の皆さんはこの関係をちょっと混同されるところが結構ございまして、当然お茶の間で放映されている国会と混同されているんじゃないかなあと。国会は議院内閣制なんですから、そりゃあもうあれでいいんですけども、地方は議会制民主主義なんですから、いろいろそれぞれの立場があって、最終的に政策決定は議会が行うわけですけども、その過程においては当然執行部側が先導していくわけですので、この辺を誤解されているところが非常にあって、その都度説明はしますけれどもなかなか理解がいただけない部分も確かにあると思う。我々の努力不足というふうに考えはしております。そのようなところで、議会と執行部の関係というのを明記する必要があるんじゃないかなあという感じがいたしましたので、提案をいたしました。

毎年ではありますけれども、9月議会の開会中に決算審査特別委員会というのが開会をされますけれども、昨年新聞紙上の報道によりますと、県内の4つの自治体が決算不認定などが発生しております。そういった中で、単純に私たちも何でこんなことが起きるのかということを考えましたけれども、太良町議会にとってはそういうことは今まで一切あったことありませんし、しかしながら日ごろの会計処理、決済のあり方、これはどのようになされておるか、お尋ねいたします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えします。

役場内での文書、会計処理等での決済の状況ということでございますけれども、町の財政規則並びに専決及び代決規程というものがございまして、その中で副町長とそれぞれの課長が定められた範囲内で事務をその責任のもとで決済をするというような専決規程がございまして。会計処理につきましては、それぞれの費目の金額によって課長専決事項とか財政、それぞれの課長専決とか副町長専決とかといった専決規程がございまして、その規程に基づいて処理をしている現状でございます。

○10番（末次利男君）

次に、議会の基本条例についてお尋ねいたしますけれども、同じく平成25年6月に倫理条例というのを制定をいたしました。これは議員発議でしたわけですけども、これは議員の政治倫理の確立を図り、もって町民の信頼される公正で民主的な町政運営に寄与することを目的とする。これも御存じですか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

自分のところに持っているんですけど、ここに持ってきておりませんので、詳しい内容についてはわかりませんが、そういうのは大切に保存をして、必要なときに見るようにしているような状況でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

ことしの2月23日の佐賀新聞の報道によりますと、嬉野市職員の行動が問題視されまして、倫理に関するガイドラインということで規定するか、また条例で規定するかを含めて検討するというふうな報道がっております。

本町において、服務規程、服務に関する内規等があるのかどうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

一般服務違反等々、公金の扱いとか公務外での非行関係とかそういった部分の分限及び懲罰に関する規則は制定をいたしております。そういった服務違反等があった場合は、懲罰規定に基づいて懲罰をするといった規程でございますけれども、先ほど議員おっしゃられております倫理規程につきましては、今現在作成作業中ございまして、早ければ新年度、31年度から施行をしたいというふうには考えております。今現在倫理規程については策定中でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

やはり役所というのは非常に巨大な組織でありまして、この組織のガバナンス、あるいはコンプライアンス、こういったものの徹底というのはある程度必要ではないかなあというふうに考えますので、御検討いただくようなことでお願いをしておきます。

それから次に、中期財政計画の中でいろいろお話もありましたけれども、いずれにしても後年度の財政需要に勘案した財政の計画というふうに思いますが、大体企画課長、想定される財政需要というのはどのようなものを考えられておりますか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

平成30年度の中期財政計画でお答えしますが、やはり今後については老朽化した道路、橋、こういったものの需要というのが多くなってまいります。つまり、林道の橋梁の補修、それから町道の橋梁の補修といったところで、かなり工事費等も大きなものになってくるというところを見込んでおります。

それから、先ほどから話が出ておりますけれども、亀ノ浦の定住促進の戸建住宅の建設、こ

れも大きくなっております。あるいは、今度31年度で予算計上しておりますけども、自然休養村管理センターの改修事業とかそういった施設関係。このほかにも、今後国体が開催されますので、その国体施設の整備と、それから防災関係の設備の整備と、こういったところが現在5年間の中での大きな事業といったところで捉えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

所信の中でも町長が述べられておりましたけれども、いずれにしても財政の問題で述べられておりましたが、いずれにしても太良町に今88ぐらいですか、以前は85というのが1つのめどとされておりましたけども、若干今基準が上がっておりますが、財政力指数にしてもふるさと納税が貢献しているとはいえ、県内でも一番低い23.台ですか、多分0.23ぐらいではないかなあというふうに考えます。そういったところで、当然人口が減少する中で、いろんな社会インフラの老朽化対策、長寿命化対策というのが大きく財政を圧迫するような状況につながっていくんじゃないかというふうに考えます。

そのような中で、今後じゃあどうしていくのかということ、ひとつ中期財政計画とは若干違いますけれども、去年1年間を占う漢字が災やったですね、いわゆる災害の災だろうというふうに思いますけれども。ちょうど県が、先ほど広葉樹の話も御質問に出ておりましたけれども、森川海人プロジェクトということで提案をされているようであります。これは、去年の7月大規模災害が発生しまして、佐賀県も初めて大雨特別警報が発令されたわけでありまして、これだけの土砂災害が続く中で、山を守り、森を育てる事業を県民全体で考えたいと山口知事が言われております。

そのことを県民全体に啓蒙啓発するために、山の博覧会なるものにつなげたいという思いを語られておりますけれども、これは今から先それぞれの地域が多様性のある山づくりというのに取り組んでいかれるというふうに思いますけれども、この山の博覧会、佐賀県でも太良町が先進圏なんです。そういった中で、県と一体となって太良町で開催するようなそういった思い、これからぜひ太良町で取り組んでいただきたいなあというふうに思いますけれども、どうですか。端的ですけれども。

○町長（永淵孝幸君）

議員御案内のとおり、200年の森とかという太良町には長伐期に対するの取り組みをやっている部分もございます。そういったところ含めて、関係する森林組合等さんあたりとも協議をしながら、そういった取り組みに積極的に取り組んでもらえるのかを含めて協議をしてみたいと思います。とにかく、この200年の森というふうなことで、これは全国的に注目を集めているところでもありますので、そういった太良町のPRにもつながろうかと思っておりますので、その辺については前向きに取り組んでいけたらなという思いはいたしております。

以上です。

○10番（末次利男君）

先ほど言われたように、全国的にも珍しい200年の森事業、あるいは今の材価の低迷の中で、壮樹の森ということで先導的に取り組んでいるという地域でもございますし、ぜひとも積極的にそういったものを県とタイアップして山の博覧会、いわゆる今度1月14日まで明治維新博がありましたけれども、これに続いて山の博覧会ということで太良町開催をぜひ切望をしておきます。

それで、いろいろありますけれども、これから先問題としては12月30日にTPPが発効されました。2月1日には欧州とのEPAが発効されております。今でさえ大変厳しい状況の中で、さらに厳しさがましてくるんじゃないかというふうに思います。これは、まさに日本の自動車産業の発展の犠牲に1次産業はさらされるということが言われております。

それともう一点は、我々の年代、2025年問題です。団塊の世代が75歳になるそれ以降の問題ですけれども、いわゆる今の社会保障の制度、仕組みというのは世代間の助け合いで成り立っているわけですけれども、こういった社会保障の分野で今3人に1人、しかしながら必ずや肩車世代がくると言われております。そういった時代を想定して、じゃあどう人材を確保するのか。今、地域包括ケアシステムあたりでいろんな専門家チームで検討されておりますけれども、これは壮絶な問題で、みとりまで在宅にというお話もありますけれども、当然時代がどうなっていくのかその対応、もう5年後ですので、今すぐそこに来ます。

そういったことも含めて、これからいろんな難問が山積するというふうに思いますが、それにひとつ対応するような、先立って対応していくような施策をお願いをしたいと思います。

いよいよ平成時代が終わって間もなく改元をされます。新時代が幕をあげる2019年というのは、先ほど申し上げましたように、TPP、EPAというさらなるグローバル化、人口減少による担い手の不足、高齢化による2025年問題等々、太良町で生きる私たちが山積する諸課題とどのように向き合うのか、太良町が進むべき方向や時代を切り開く道しるべとしてこの住みよいまちづくりの実現を期待して、質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午後2時14分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 所 賀 廣